

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>現 横浜の観光地・施設の活性化への努力は、どんな手段を打ったのか？ (ex 中華街、みなとの施設など)</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機会を捉えた訪日観光客の滞在・観光促進、来訪者が快適に過ごせるよう受入れ環境の整備を進めています。また、芸術フェスティバルや創造的イルミネーション事業により昼も夜も楽しめる魅力づくりを進めています。</p>
<p>カジノ誘致以外の方法（港湾協会会長さんが主張しているような方法等）で、宿泊する人を増やすこともできるのではないのか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>2017年の市長選挙の公約は、「カジノ誘致は白紙」でした。なぜ公約違反をしてまで「誘致」を宣言したのですか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>意思決定過程に瑕疵があります。 白紙→決定ではなく、白紙→検討開始→十分な議論→決定 が正しい流れ。手続的瑕疵があるプロセスで決めた事は無効です。決定を取り消すお考えはありますか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>カジノ等に入場し、週3回の制限、日本人の確認はどのような方法か？ マイナンバーの提示は必要になると思うが、退去を求める具体的な方法は、すでに地方税の申告にマイナンバーの届出している方はどうなるのか。</p>	<p>IR整備法では、日本人等は、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認を行い、入場回数を管理します。回数を超えた場合は、入場することができません。</p>
<p>将来的にカジノ撤退が有ってもIRは残りますか</p>	<p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>いくつもの都市でIRに立候補していますが、もし近隣で（東京・千葉）も同時にできてしまうと共倒れになりそうに感じしますが、その辺りの心配はどのようにお考えですか？</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>海外のIR、どこも成功したままではないようです。うらぶれてしまったIRもあると聞きます（韓国）。そんなことにならないような対策というのはお考えですか。持続可能であってほしいと思います。大きな目玉はつくったものの・・・ということにならないような持続できるべく、の対策というものもお聞きしたいです。</p>	<p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法において、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRにカジノは必要なのでしょう？どんなに対策を講じて、ギャンブルを許せば様々な犯罪や事故が起こるのではないのでしょうか？カジノによる経済効果は本当に市民の利益になるのか疑問です。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>反対理由 横浜市の犯罪が多くなると思う 賛成多数で出来た場合横浜市民の税金等が安くなるのか？（市民税等）</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。</p>
<p>事業者の公募時期と内定する時期は、2020年の何月ですか？</p>	<p>スケジュールについては、現段階で、まだ明確に決まっていません。</p>
<p>シンガポールのカジノが成功している社会環境を教えてください。</p>	<p>シンガポールの観光は1990年代の後半以降、国内への年間観光客の停滞、観光消費の減少、滞在期間の短縮等、構造的な変化が生じました。国際観光の発展とともに近隣の各国が観光誘致を進めていることに危機感を持ち、シンガポールの観光的魅力を増大させる目的でIRの導入を決定しました。シンガポールでは、IRを2つに限定し、厳格なカジノ規制やギャンブル依存症対策に国を挙げて取り組んだこと、カジノ以外の施設を一体で整備し世界初といわれる統合リゾート化を図ったことが特徴となっています。</p>
<p>カジノが設立された場合、中華街や元町地域の売上減少はどのように算出されていますか？（地域経済へのダメージの検討が不十分）</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>世界を見廻してみると、既にカジノは飽和状態。今更、横浜でカジノを立ち上げて、外国人のインバウンドは中国人くらいではないですか？</p>	<p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど成果が表れており、2019年4月に拡張計画を発表しております。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>外国人客は、日本の伝統・文化・歴史を知りたくて来日するのであって、カジノのために来日するはずがないと思うが、いかがですか？</p>	<p>既にカジノは、100以上の国・地域にあります。IR整備法では、カジノで集客するのではなく、カジノの売上により国際会議場や展示場、わが国の伝統・文化等を発信する魅力施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営し、集客する仕組みになっています。</p>
<p>市長、我々の孫の世代に、横浜に負の遺産をおわせる権利はないと考えます。ご存念をお答えください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>インバウンドを含むIR訪問者数の内訳は？（外国人と日本人）</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国外観光客の割合は34%から21%としています。来訪者の算定及び、その内のカジノ入場者の割合は事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。今後、区域整備計画を策定するまでに明らかにしていきます。</p>
<p>情けない、他都市の比較より市長として努力することだ。これだけ立派な施設をつくりそれを生かせばいいことでなぜ治安や依存症を心配するカジノをつくるのか。他人の不幸で成り立つカジノ（IR）、市長の話はカジノのための言い訳みたいな説明。カジノで自殺、殺人が行った場合カジノが原因とわかった時、市はどのようなつぐないをするのか。IR（カジノ抜き）の案を考えるべきだ。カジノにぶら下がるなどもっての他。カジノはバクチ、トバク場、横浜にふさわしくない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>IRと既存の商業・観光地区とのすみ分けはどうするの？・・・</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IR地区への交通は、どう整備するの？</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベドストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>
<p>IRの業者が破産した時の横浜市の責任はどう取るの？</p>	<p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>「横浜の現状16」で「横浜は法人税の割合が少ないので税の増収を考えていたときに国からIRの話があり・・・」ということを言われたが、国から話がある以前には、IRについて考えていらっしやなかったということでしょうか</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかにになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>市長のカジノ白紙発言から急転し推進に方針が変わった理由が分からない。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>横浜をギャンブルで再生するような考えはやめてほしい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。</p>
<p>カジノの受入は他の地区にまかせればよい。利権にむらがる権力者が増えるばかりになる。</p>	<p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p>
<p>将来の横浜のことを真剣に考えてもらいたい。カジノは子供たちにとって悪いことは一つもないと考える。</p>	<p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様々に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市が最大税収予測を1,200億円としているが、項目毎の税収額を明らかにして欲しい。特に納付額入場料、固定資産税など。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。情報の中には、カジノ収益の情報も頂いておりますが、事業者のノウハウに関する部分でもあり、今の段階で皆さまにお伝え出来ない状況です。今後、区域整備計画を策定するまでに明らかにしていきます。</p>
<p>ラスベガス・サンズが純益を超えて（18%？）配当している不健全経営をどう考えてるか？業者として適当か？</p>	<p>横浜市では、事業者を公募・選定する際に、事業者の財務状況についても確認していきます。なお、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>カジノ無しでIRを経営した場合、どれ位の赤字を見込んでいるのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、バンフィヨ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市長が表明した「白紙」は民主主義社会では主権者に決めさせるということではないか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>新聞によるとIRによって市の税収が1,200億円想定されるといいますが、アバウトに税率で逆算すると年間1兆円以上の売り上げが必要と思われれます。カジノでどれだけ収益が得られていると考えてますか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。IR区域内での消費額は年4,500億円から7,400億円とされています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。なお、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p>
<p>横浜の将来を考え税収を増やすとのことですが、IRはカジノ中心のあり方では反対が94%という市民の声を無視するのですか？ハーバーリゾート計画ではどうしていけないのですか？充分横浜の未来が輝くと思いませんか？市長の見解を述べて欲しいです。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>勇気を出して女性市長としてはっきり市民の立場を支持する態度をつらぬいてくれたら歴史に大きく残ります。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>このような市民の多大なる影響を及ぼす事案については、住民投票を行い、市民の意見を問う必要があると思いますが、住民投票を行う考えはないのですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>2000万人/年も来場するとは思えない。施設ごとの人数は？なぜなら東京ビッグサイトと似たような面積しかない、MICEで一杯となるから。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。日本型IRが参考としている2つのIRでは、年4,500万人から2,000万人の来街者の実績があります。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。なお、展示場の規模は、東京ビッグサイトと同等の規模を想定している情報も事業者からいただいております。</p>
<p>カジノ無しで業者を選んでいただきたい。そのために実行すべきことは何か？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>会場の予定地「山下ふ頭」はどこが所有しているのですか？市有地であれば売却するのか、或いは貸地とするのですか。（賃料収入はどの程度見込む？）招致後の収支はどのような計画となりますか？</p>	<p>現在、山下ふ頭約47haうち、国有地が約3.2ha（約6.8%）、横浜市有地が約42.6ha（約90.7%）、民有地が約1.2ha（約2.5%）となっています。事業者は土地を売却するか賃貸借するかは、まだ、決まっておりません。今後策定する区域整備計画でお示していきます。</p>
<p>IR法案は、国と自治体の関連性は有するものですか？</p>	<p>IR整備法では、国の責務や地方自治体の責務を定めており、手続等において、その関係性を規定しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>横浜市が観光都市として発展することに異存はありませんが、カジノ誘致に当っては慎重に検討されるよう望みます。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>説明会に参加可能な市民は全市民の何%か。</p>	<p>今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定です。説明会に参加できる市民は、374万人市民のわずかですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の方針や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>他国の失敗例は？</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。 具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウンランド（韓国）のようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティ（米国）のように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>依存症対策をしなければならないカジノをなぜ作る</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>カジノ管理委員会は「桜を見る会」になるのでは？</p>	<p>事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において2020年1月に内閣府の外局として設置されています。カジノ管理委員会は、委員長及び委員4人をもって組織し、任期は5年となっています。委員の選定は、衆参両院の同意を経て首相が任命します。両院に選任する上での基準は、「人格が高潔であり、公正な判断をすることができる者、かつ、ギャンブル、カジノに関する識見が高い者」とされ、委員は国家公務員であり国家公務員倫理規定が適用されます。</p>
<p>IRにカジノを造る理由が分かりませんでした。具体的なカジノでの効果を説明して下さい</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、バンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>市長は19：19より19：57まで38分説明されましたがカジノに対しては30秒以下 これですべてに説明されたと思いませんか</p>	<p>横浜の現状、IRの実現を目指す背景、横浜が目指すIRの姿、市民の皆さまの安心・安全への対策など、市民の皆さまにより多くの情報をお伝えたく、内容が多くなりましたが、今後、より分かりやすい説明、運営となるよう改善していきます。</p>
<p>会場の放送にて”お客様”をお願いしますからのアナウンスがありました、これが今回の説明会の市の対応が分ります。今回会場にいるのは市民ではなくお客様なのです。</p>	<p>横浜市は税金をお預かりして行政サービスをしており、市民の皆さまをお客様と思っております。</p>
<p>横浜市にとっての経済効果は紹介されたが、逆にIRができることによる経済的負担/費用（コスト）をどう試算しているか、教えて頂きたい。</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>横浜市は港運業協団体がつくる「ハーバーリゾート」を検討しましたが、この構想ではカジノ抜きで経済活性化をすすめる観光客をよびよせることができると提案しています。このような構想を十分に検討したのですか。他にも市民提案を大募集してカジノをふくまない横浜の発展方向を市民全体で考えるとりくみをしたらどうでしょうか。カジノにこだわる市長の意図が不明確ではないでしょうか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>私はギャンブル依存症者本人で今入寮型施設の代表でもあります。そこで質問ですが、横浜市はギャンブル依存症対策について自助Gや施設・病院などの見学をしたりしていますか？</p>	<p>従来より、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、民間団体との連携や市の窓口の相談拠点化を進めます。これらの取組の中で、施設や病院とも連携させていただいています。</p>
<p>税収増をIR一本にたよるのは疑問、絵にかいたもちで終るのでは。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノはギャンブルです。そのカジノの儲けは、ギャンブラーの財布、生活費、財産、拳は借金を手元にし、その業は付加価値を伴いません。また、「依存症」という厄介な副産物をともないます。市長は、『ギャンブル依存症は万全を期し、世界最高水準』と豪語していますが、カジノがなければ、依存症対策なんて必要ない訳です。市長に質問します。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。また、日本型IRが参考としているシンガポールのIRでは、カジノに従事するスタッフ以外も含め、全従業員に「責任あるギャンブル経営」のアンバサダー制度を設け、徹底した訓練と教育が行われ、問題ある利用者への対応が徹底されています。</p>
<p>イ もし、あなたの身内の方が、カジノのギャンブラーになったら、またカジノ産業に従事したら、また依存症になったらどうしますか？</p>	<p>横浜におけるIRにおいても、これらの成功事例を参考として、事業者に徹底した対応を求めています。</p>
<p>ロ また、そのようなことを想像してみたことがありますか？</p>	
<p>ハ また、市長の説明では、IR誘致によるプラスのみを強調していますが、マイナス 例えば 1) カジノ産業が倒産したとき 2) カジノ産業の選定基準・プロセスの透明化 3) 山下ふ頭の土地の利権（貸与、売却）の明確化</p>	<p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。事業者の選定については、選定基準等を記載した募集要項を応募者に事前に公表することとなっているほか、有識者による選定体制を設けて選定を行い、選定後、その結果や選定基準等を公表することとなっています。山下ふ頭約47haうち、国有地が約3.2ha（約6.8%）、横浜市有地が約42.6ha（約90.7%）、民有地が約1.2ha（約2.5%）となっています。事業者に土地を売却するか賃貸借するかは、まだ、決まっておりません。今後策定する区域整備計画でお示しまいります。</p>
<p>ニ カジノ抜きの山下ふ頭の再開発構想『ハーバーリゾート構想』検討しましたか？彼らは、カジノ抜きで横浜を活性化させる案を作成しています。カジノは反社会的団体が関与する温床を醸成する格好の場となりかねません。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>京急沿線には数多くの公営競技場（競馬、JRA、ポートレース）がある。IRと比べ横浜市または神奈川県への納税効果をお示し願いたい。比較にはパチンコも含めて下さい。</p>	<p>市内には、6か所の公営競技の発券所等がありますが、これらの納税額及び、パチンコ店の納税額を集計したデータはございません。</p>
<p>IRには展示場が出来るのか？幕張メッセや、東京国際展示場 補充する施設が必要と考えます。アクセスには地下鉄駅が出来るか是非使って頂きたい。</p>	<p>IR整備法では、展示施設の設置が義務付けられており、これまでにないようなスケールとクオリティを有するものとされています。また、交通アクセスについても検討してまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>横浜IRの経済的効果カジノの比率は？</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字の比率等をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示していきます。 なお、シンガポールのIRの事例ではIRの売上の約7割程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>市長選の公約に「カジノ白紙」を掲げ、その後も「市民の意見を聞く」と言い続けたのに、何故突如「カジノ誘致」を表明したのか。結果として市民を裏切り、騙したことになるが、市長の考えが変わったプロセスを説明して下さい。また、何故公約に「カジノ誘致」を言わなかったのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのが、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>「税収不足」が理由なら、それがなぜリスクの高いIR建設になるのか。IR法は刑法で禁止されている賭博を合法化する法律である。健全な経済政策を選択する方法を考えるべきである。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>依存症にアルコール・薬物を混ぜているが、カジノ依存症は他の依存症と比較にならない深刻なものであることが認識されていない。依存症対策云々の前にカジノのリスクは高いことをリスク対策に力を入れる前に原因となるカジノを導入しなければよいのではないかと。市長はどう思う？</p>	<p>ギャンブル依存症は、アルコールや薬物依存と併発している例も見られ、これまで横浜市では、総合的な依存症対策を実施しており、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルも含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRのメリットが強調されているが、問題点も提示すべき。カンウオランドをどう見るのか？97%の施設は3%のカジノにお客を呼び込む手段であり、ごまかしではないか？</p>	<p>カンウオランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外などの課題がある事例です。また、アトランティックシティ（米国）のように過当競争に陥らないよう、日本型IRでは、国内の設置数は、3か所が上限となっています。 一方、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルの対策に取り組む、依存症の有病率を減少させ、犯罪の発生率にも増加が見られないシンガポールの成功事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>
<p>依存症等への対応や犯罪予防への対策と色々配慮しながらカジノをしなくてはならないのは財政対策のためというが、より健全な財政対策を考えるべきだと考えるがどうか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>単発の説明でなく、細かく何度も対話できる工夫が必要でしっかりとした具体策が示されない中ではまずは「反対」と言わなければ！！東京の〇〇（判読不能）都市から脱却する大きな目標を長期計画でたてて世界のヨコハマたるものをつくることを目指すならよいが、こんなこと（小手先）ではムリです。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症対策と言いますが、元々の原因を取り除くこと無く治療だけすれば治ると考えるのはあまりにも安易ではありませんか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。 多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。 しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。 また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p>
<p>後々の選挙で住民意思としてカジノ反対の市長が誕生してもカジノ廃止の為にカジノ企業に多額の補償金をとられる事態もあります。将来的に最後の責任は市民が取るようになる以上導入には住民投票が当然だと思いますがその考えはありませんか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>とくかくカジノ導入には反対します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>将来の横浜にとって大きな影響を及ぼすIR施設を誘致するか否かについての決定は、市長による判断だけでなく、市議会での議論や市民の意見もよく聴聞いたうえ、決めるべきである。選挙の公約として白紙とされたものがいきなり導入決定されたのは何故なのか、納得できません。決定する前に市民に説明したうえで事を進めるべきで、順序が逆である。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>IRについては国が3つの地域を認定するとのことですが、横浜市として、この認定を受けるにあたり、他の地域と差別化できる最も重要と考えるアピールポイントは何か？ （IRの導入に賛成の立場からの質問です。）</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>市長は、最大1200億円税収が増えると言っていますが、IR事業者が800億円儲けるのです。IR事業者と言ってもカジノ事業者が全て経営を行い、カジノから8割以上の利益を得る構造です。人件費等や儲ける人もいますか？また、カジノ・ギャンブル依存症の人が生まれます。年間何人と想定していますか？そうした人への対策内容とその費用の見積額を提示してください。マイナス面を真剣に検討し、検討内容を正確にお答えください。</p>	<p>今回お示している横浜市の増収額は、820億円から1,200億円となっています。この中には、カジノからの納付金や入場料だけではなく、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p> <p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度になると言われています。また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費についても、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>横浜にカジノは要らない。カジノに頼らない、横浜市政を考えてほしい。企業誘致を積極的に行ってほしい。歴史ある街観光資源は沢山あると思う何とんでもIR依存症が数多く出てくる。非常に心配だ。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>ダラクのカジノを止めて下さい。心・身・共に美しい横浜の人づくりを心よりお願い致します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市長は昨年12月の市議会の答弁でIRの導入検討について国の状況を見ながら調査・研究し市民の皆様・市議会の皆様の意見を踏まえ方向を決定するとしていました。8/22の白紙から一転誘致表明したことについて、市民・議会の意見はどうであったか説明して下さい。港運協会会長は、顔に泥をぬられたと述べていますがその内容を説明して下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p> <p>このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>IR施設の設置・運営は民間事業者が行うことは理解できましたが、山下ふ頭の基盤整備や倉庫事業者の移転、周辺の交通基盤の整備や職員の人件費など、横浜市が支出する費用はどの程度になるのですか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>カジノ有・無の差がわかるように、カジノ抜きのIR案を示して下さい。ラスベガス、マカオ、シンガポールの様に横浜＝カジノの悪いイメージになってはこまります。全国的に横浜はクリーンな素晴らしいイメージです。市長から回答してください。 PS横浜市在住50年。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>もし5年後か10年後に、市長も議会ももうカジノ施設はいらないと判断したら、カジノ業者との関係で営業を止めさせることは可能ですか？もし可能だとしたら、その根拠と担保は何になるのでしょうか？依存症対策が必要となるようなカジノを観光資源の一部と位置づけること自体は、そもそも行政の在り方として適切だとお考えでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価されます。また、経営リスクに関しては、海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>カジノは賭博場です。我国では賭博は暴力・犯罪等に深くかかわっておりギャンブル依存症の原因ともなることから刑法で禁止されています。横浜市はIR推進法の成立でカジノ賭博が解禁・合法化された事実を根拠に文化的な歴史地区にカジノ建設を進めようとしています。市はIRによって大幅な税収増が見込めると説明しておりますが、カジノで富は生まれず、欧米のカジノ経営者に利益を吸いとられ、横浜市民の多数は犯罪の増加や生活破綻者の発生に悩まされると思っています。この様は政策は市民の生命・財産また健全な文化的生活を守るという考えと真逆なものと考えますが、市長のご意見をお聞きしたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域のシャワー効果が確認されております。また、IRの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>IRが運営されることにより法人市民税がどのぐらい増加が見積られ、市民一人あたり一般会計予算額がどのぐらい増加するのか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。法人市民税額がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>依存症への対策として、高校の保健体育で啓発するということですが、これは数少ない市立高校のみですか？</p>	<p>2019年の4月に国が策定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対してギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。これを受け、この中で高等学校学習指導要領で保健体育において、全国の高校での予防教育も位置付けられました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>カジノ誘致により治安が悪化し子どもたち、青少年に悪影響があることを懸念します。港ヨコハマをとばくであるカジノで汚してほしくない。生産年齢が減少するというが、福祉や教育の充実がなければますますヨコハマに若い世帯は増えないと思いませんか？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。 横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、IRは様々な施策の一つであり、決してIRのみで市政を行うものではありません。</p>
<p>国はIR（ギャンブル場）の開設を全国で3か所、首都圏で1か所予定していると云われています。横浜市は8月の誘致表明にあたって、首都圏の他の候補都市東京、千葉に事前に正式誘致表明を断念するよう説得した上で、8月の誘致表明をしたと思いますが、どうでしょうか？そうでなければ財政に余裕のない横浜市は、この誘致費用何億円とも云われている市費がムダになります。このような事前対応が政策通だと思えます。東京が正式立候補すれば横浜は確実に負けず。無駄な税金は使わないで下さい。</p>	<p>千葉市がIRの誘致の断念をしたのは、国が公表したIRの認定申請の期間が千葉市の想定よりも短く、準備が間に合わないことを理由に挙げられたと、報道を通じて承知しています。 千葉市は、千葉の実情を踏まえて決断されたのだと思います。東京はIR誘致を検討中であると認識しています。 横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>1 今後の取組として、横浜市民に対するパブリックコメントを取る予定はないのでしょうか？⇒是非ともパブリックコメントを取って欲しい。</p>	<p>「横浜IRの方向性」素案を策定し、3月6日から4月6日までパブリックコメントを実施する予定です。</p>
<p>2 治安の悪化、（反社会勢力の入場、犯罪の増加等）が予想されますが、IR事業者や警察との連携について十分な対策がとられるのでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、横浜市と事業者が共同で作成する区域整備計画の策定でお示ししていきます。</p>
<p>3 特定資金貸付業務・マネーロンダリングに対する懸念及び対策</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。マネーロンダリング対策としては、カジノでの取引記録の作成・保存、疑わしい取引の届出、100万円以上の取引の届出などが規定されています。</p>
<p>4 横浜市港運協会：IRに反対しているが説得の余地は？（横浜港運協会が推進しているカジノなしのIR事業に賛同する）→大手企業の誘致ホテル等宿泊施設の増加リゾート施設の充実</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めていきます。</p>
<p>横浜市長、私は横浜で生まれ育ちこの街が好きです。そんな横浜にカジノが出来ることにたいへん落胆しています。IRにカジノを導入しないと、IRとしての採算がとれないからカジノを入れることにしたという市長さんのご判断が私には理解出来ません。なぜ、市長選挙の折には、これほど大切な問題を表に出さずに市長選に出られたのか？！未来をにう子供達にこの話を正面から説明出来るのかお答え下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>法人市民税の増収をはかるためにカジノをふくむIR施設を誘致することだが、本日の説明を聞いて、横浜にIR施設を誘致することは許してならない思いを強くしました。まして山下公園近くの山下ふ頭に建設することなどもってのほか。今の港町横浜のカチが落ちてしまう気がします。観光都市横浜を売りにするのならIR施設の誘致ではなく、もっと今の横浜の良さをPRする方法があるのではありませんか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>IRにカジノがなぜ必要なのか</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>人口減少は全国共通とIRとは関係なし</p>	<p>人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。将来の課題に対応策の一つとしてIRに取り組んでいます。</p>
<p>シンガポール以外に成功例が少ないのでは</p>	<p>IRの成功事例については、シンガポールのほか、ラスベガス、マカオの事例が紹介されます。</p>
<p>市民の声をどのように聞くのか（市民投票等がよいのでは）</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市が税金をIRにどの様に提供するのか</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRの建物等は誰のものになるのか</p>	<p>IRは、民設民営事業ですので、原則、事業者が整備した建物等は、事業者の所有となります。</p>
<p>統合型リゾート（IR）になぜカジノが必要なのか？IRの基本要素はコンベンション、アトラクション、ホテル、ショッピングの4つでカジノは必須ではない。訪問者数を4千万と試算しているが、アクセルをどのように考えているのか？カジノの成否に依存している以上造ること自体がバクチだと考える。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>多くの市民はカジノに反対しているのであってIRに反対している訳ではありません。よってIRの良い点をいくら説明されても納得できません。ですからカジノを含まないIRの提示をお願いします。世界にはディズニーワールド（米）、ディズニーリゾート（日本）、トバイなどの成功例があります。市民の9割くらいがカジノに反対しているのですから、市民から横浜市が更に発展していく案を広く募ってみたらいかがですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>最終的に市民にどのようなメリットがあるのか、具体的にどんな形で還元されるのか、どれだけ市民が豊かになることができるのか、それらが提示されないと、市民は納得できないのではないかと資料P36をもっと落とし込んで</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
<p>日ノ出町にはJRAの馬券場がある。土日の駅周辺には中高年男性が多く集まる、駅周辺の混雑による悪影響、防犯面の問題、地域イメージの問題、防災面の問題等々、開発〇〇〇（判読不能）も同様の状況になることが想定できる。むしろより悪化する可能性も、ガラの悪い人が集まる。外国人でこった返す。日本人が楽しめない等市民の不安増加や犯罪の増加、横浜のイメージ低下につながるのか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>本日、IR法案成立に大きな役割を果たした、元IR担当副大臣が、外国のカジノ参入希望事業者の裏金に関与していた疑いで、地検特捜部の捜査を受けていることが報道されました。今回の捜査では、カジノ候補地選定に関与した疑いももたれています。横浜市の突然のカジノ誘致は、清廉潔白なんでしょうか？カジノ誘致に関する全ての情報を破棄することなく、「保存と公開」をすると約束できますか？「反社勢力」招待名簿を破棄し、調べず、定義もできない、なんてことはないでしょうか。</p>	<p>横浜市では、IR事業の推進にあたって公平性・公正性を確保するため、「IR（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱い」を策定・公表しています。事業者との面談にあたっては、事業者に「IRに関する面談申込書」の提出を求め、その目的を確認するとともに、面談は必ず複数の職員で対応し、面談後は、「IRに関する事業者の面談記録」を作成しています。</p>
<p>市民のためにカジノがいいにも楽しみがあると感じられたのですが、旅行者、外国人観光客を増やしたいのであれば市民は料金を半額などはして欲しい。そして、IR内になぜカジノが必要なのですか？</p>	<p>カジノへの日本人の入場料は、IR整備法で6,000円と決められていますので、この金額を地方自治体が変更することは、法制上できません。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p>
<p>IRを新設することにより、みなとみらい地区が衰退してしまわないのか？（ホテルや会議場、商業施設がこの地域で過剰ではないのか？）</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>財政がきびしい中、IRを整備するにはさらに巨額な予算が必要になると思うが、巨額を投じた結果、見込み通りの増収とならなかつたら、負債だけが残らないか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>どのような事前の調査結果が出たとしても、IRの実現が絶対なのか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>依存症対策で入場規制が大変きびしいということが分かったが、そんなにきびしくて財政を支える程の来客数を確保できるのか？運営にもかなりのコストがかかりそうですが採算は合うのか？</p>	<p>日本型IRは、民設民営の事業で、大規模MICE、エンターテインメント施設やレストラン・ショッピングモールやホテル、カジノを一体的に整備・運営するため、公費の支出は最小限となります。併せて、IR整備法で示されている厳しいカジノの入場規制などを前提に、事業者から情報提供をいただいたところ、横浜にはIRのポテンシャルが高いとして、各事業者とも事業性が見込めるとしています。</p>
<p>交通手段別の来場者数予測はどうなっていますか。現状の道路、鉄道でその処理は可能でしょうか。どこか改修、増設が必要でしょうか。</p>	<p>山下ふ頭への交通アクセス対策について、事業者ヒアリングなどにより現在検討中であり、今後策定する区域整備計画の策定までにお示してまいります。</p>
<p>この事業における市の役割は何でしょうか。市の負担額はいくらかでしょうか。ふ頭内のインフラ整備、さらには周辺の交通対策、関連人件費など間接的経費も含めその内訳を総額を教えてください。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定まで明らかにしていきます。</p>
<p>山下ふ頭の活用策はカジノを含むIR以外にどのようなものを検討されたでしょうか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>なぜ市民参加型でやらないことも含めた計画をつくらなかったのですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市政上、数十年に1度程度の大きな政策判断となると思います。市長の判断でIRを推進することになり、副市長以下関係する職員のみなさんは大変だと思います。市長は、特別職公務員であり政治家です。これだけ大きな政策判断をされた場合、普通の政治家であれば、選挙ないし住民投票により、市民の判断を求めます。現に大阪では、選挙公約としています。市長にお伺いします。18区の説明と市会での十分な審議の後に、市長を辞職しIRについての市長選挙もしくは住民投票で市民に信を問うお考えはありませんか？</p>	<p>IR整備法においては、外国人観光客に対しては、日本人に課される、入場料の徴収や入場回数の制限がありませんが、入退場時にパスポート等による本人確認は必要となります。また、カジノ事業者は、日本人に対して、多額の金額をカジノ事業者にあらかじめ預け入れた者以外は、金銭の貸し付けはできませんが、外国人には、預け入れがなくても、金銭の貸し付けが認められています。マネーロンダリングについては、日本人、外国人を問わず、チップの譲渡禁止や一定の金額以上の取引の届け出義務が課されます。</p>
<p>前半の説明をお聞きする限り、IRのターゲットは「市民とその家族」「外国人観光客」とよみとれました。依存症への対策の規制として様々な対策があると思いますが、市民、国民と外国人観光客との規制に差はついているのでしょうか？</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、ふるさと村など、市内郊外部の観光やアグリツーリズムなどのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。また、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p>
<p>これをよんでください。私は神奈川県内の大学に通う大学生です。私の所属しているゼミでは一生懸命IRの依存症対策について研究しています。大学生ならではの視点・考えがたくさん出ます。それらをぜひ発表する場・取り入れる努力をしていただきたいです。質問になっておらず申し訳ございません。</p>	<p>ご要望があればゼミ等に、市職員がお伺いします。大学生ならではの視点・考えを、是非、横浜市内にお寄せください。</p>
<p>勝手にIRを進めて、市民は反対しているのに。まず、市民に決を取るべきだろう。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>博打の寺銭で税収をおぎなうのか？一番直な方法だな。市長はもっと知恵をだせないのか。それが仕事だろう。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>上場企業が少ないとか、法人市民税が少ないとかきちんと仕事をしろ。何の為に給料もらってるんだ。そういうのをお役所仕事って云うのよ。</p>	
<p>市長の説明は、全く説得力無し。データの出所も怪しい。数字の根拠も疑わしい。</p>	<p>横浜の現状、IRの実現を目指す背景、横浜が目指すIRの姿、市民の皆さまの安心・安全への対策など、市民の皆さまにより情報をお伝えしたく、内容が多くなりました。今後、より分かりやすい説明、運営となるよう改善していきます。</p>
<p>なぜ横浜市は他の自治体より反対の声が多く挙がるのでしょうか。</p>	<p>まだ多くの方々に、IR=カジノと捉えられており、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRについて、横浜市側からお伝えできていないと考えています。反対されている市民の皆様の声は、IRを構成する施設の一つであるカジノに対する心配の表れたと認識しています。このため、まずは、日本型IRの仕組みや横浜市の考えるIRを市民の皆様にご説明させていただきたいと考え、説明会を開催しました。</p>
<p>シンガポールの現状を把握しておりますか？</p>	<p>過年度の委託業務で調査したほか、依存症対策などについては、シンガポールの国家機関への現地調査に職員を派遣しています。</p>
<p>「かけごと」を実施すると、どのような不具合が発生しますか？（事前対応は不可能ですか？）</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>（特に問題なし）※記入者メモ 一建設予定地は？に 取り消し線あり</p>	<p>IRの候補地は、山下ふ頭です。</p>
<p>市財政を健全化するよう、大規模に実施すべきです。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>競合する申請予定都市に打ち勝つための秘策はありますか？</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>経営主体は、従業員人数及び身分は、年間売り上げ6,300億円から1兆の根拠は。黒字は何年後を見込んでおりますか。治安やギャンブル依存症対策は。</p>	<p>IRは、民営事業です。従業員は正規雇用や非正規雇用が見込まれます。IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。また、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>IRはカジノありきのものなのか？カジノがない形でIRを実現するという選択肢もあるのか、教えてください。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭への交通アクセスは増やす予定はあるか。IRができなかった場合山下ふ頭はなにに使用するか</p>	<p>IRの整備に伴い、多くの来街者等に対応した交通施設の検討を進めています。 また、山下ふ頭では、平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成で、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>説明資料のIRの姿2～9ですが、カジノ以外は東京にもある、東京が指を加えて見ているわけではない。お客が減れば魅力的にして東京に客が来るようにする。横浜でカジノだけして東京に行ってしまう客も多いのではないかと？</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であると認識しています。 横浜のIRでは、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示していきます。</p>
<p>なぜ大阪市・名古屋市と比べるのか？全国には横浜より予算の少ない市町村はたくさんあるが人々は幸せに暮らしている。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市等の他都市の状況をお示しています。</p>
<p>アルコールや薬物などの依存症も対策はいろいろあるが、なくならない。依存症と対策もイタチごっこです。どんな対策をしてもギャンブル依存症はふえるのではないかと？</p>	<p>横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。ここの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。 また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRが赤字になったらどうするのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>なぜIRについて住民投票など民主的方法をとらないのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRありきの一方的な説明と文書質問を受けました。市民との意見交換も行なうと説明されました。最終的には住民の意思を確かめるべく住民投票で結論を出すことは考えていますか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>なぜ住民投票をやらないのですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>近くにフェリス、雙葉・共立等の女子校が多くありますが、この生徒の皆さんの security はどう対応されるのですか。</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。IRにより来街者が増えることに伴って、市民生活に負の影響がでることがないよう、対策を検討し、今後策定する区域整備計画などで明確化していきます。</p>
<p>駅から離れていますが、夜中の交通の便はどうするのですか。公園をウロウロさせませんか。</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。IRにより来街者が増えることに伴って、市民生活に負の影響がでることがないよう、対策を検討し、今後策定する区域整備計画などで明確化していきます。</p>
<p>反社は定義できないと閣議決定されましたが、どうやって横浜市は反社を見分けるのですか。</p>	<p>横浜市としては、IR整備法における規定で反社会的勢力を捉えています。具体的には、IR整備法においては、免許の基準となる役員の欠格事項や入場規制において、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を対象としています。詳細については、2020年1月に発足した国のカジノ管理委員会が規則を定め、より明確化されるものと考えています。</p>
<p>私は、マカオやシンガポールのカジノに行ったことがあるのですが、ちょっと綺麗なハリボテのパチンコ屋さんだと思いました。すでに横浜には多くのパチンコ屋さんがあり、ギャンブル依存症が問題になっています。ギャンブルや賞せい割など、依存症の問題は本人の弱さが悪いのではなく、圧倒的に悪いのは売人・業を製造する側です。横浜には売人の側になって欲しくありません。むしろ今、見逃されてしまっているパチンコの換金を、違法として取り締まり、全国に先駆けて、民間のギャンブル施設を廃止する政策をとったら、魅力あふれる街になると思いませんか？ また、今、日本国民がパチンコに費やしている20兆円、これは全世界のカジノの売上に匹敵します。が一般の市場にまわることになれば、マーケットは活性化すると思うのですが・・・市長はどう思われますでしょうか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。これらの既存ギャンブル等に対する依存症については、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進め、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設しています。また、今後は、医学部を持つ横浜市立大学において、医療面を中心に研究面・人材面でも大きな役割を果たしてもらえようように協議を進めます。一方、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>それから、「今は市と県と二重行政により、県の事務の一部も行なっているが、仕事量に見合った税がもらえてなく、毎年2000億円を市が負担している」と聞いています。市民の税が全て、市民の為に使えるよう、特別自治体の実現に向けての取り組みは進んでいるのでしょうか？</p>	<p>特別自治市の実現には、国による地方自治法などの改正が必要であるため、国などに対して毎年法改正を求める要望や提案を行っています。実現に向けて引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>購入時の説明と違う商品はキャンセルできます。選挙の際、白紙だと言っていた市長もリコールします。市長が変わり、とても嬉しかったのに・・・毎回、信じて投票していたのに・・・ちゃんと、市民の幸せを目的とした政治をしてください！！！！</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>依存症の研究については、横浜市大よりも久里浜医療センターの方がいいのではないのでしょうか？</p>	<p>横浜市の依存症対策の新たな取組の一つとして、事業者や研究・専門機関との研究を開始します。現在、横浜市立大学にも医療面を中心に研究面、人材面でも大きな役割を果たしてもらおうよう協議を進めており、このほかに、全国拠点機関の久里浜医療センターや、依存症治療拠点機関の神奈川県精神医療センター等とも連携し、進めていきます。</p>
<p>IRカジノ誘致の世論調査によれば全国的にも横浜においても誘致反対が6割を超えています。特に女性は男性と比べると反対の声が強くギャンブルによる家庭崩壊を想定しているものです。女性市長としてこの世論調査の結果をどう思っているのですか。</p>	<p>まだまだ多くの方々に、IR＝カジノと捉えられており、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRについて、横浜市側からお伝えできていないと考えています。反対されている市民の皆様の声は、IRを構成する施設の一つであるカジノに対する心配の表れだと認識しています。このため、まずは、日本型IRの仕組みや横浜市の考えるIRを市民の皆様にご説明させていただきたいと考え、説明会を開催しました。</p>
<p>IR関連で自民党の衆議院議員の事務所が自宅捜索を受けたがご意見をうかがいたい。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報がありませんが、取調べが事実だとすれば、あつてはならないことですが、厳正に対処されるべきであると思えます。横浜市においては、適正に事業者と接触しており、これまで同様、公正・中立に手続きを進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
もしもの時ギャンブル依存症の家族が出た場合はどうしたらよいか	日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進め、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設しています。また、今後は、医学部を持つ横浜市立大学において、医療面を中心に研究面・人材面でも大きな役割を果たしてもらえるように協議を進めます。
市長選の時に政策の際（IRは白紙）としたのにどうなっているのか	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
IR誘致の理由で人口減少や高齢化が進み市の施策へのきき感や税金等の経済効果のみにしているが、他に方法がないのか。ギャンブルに依存するのは、あまりにも短絡的ではないか。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。
IR誘致に関する文書の情報公開請求を大部分が非開示となったのは、今回の区民説明会でOKにするのは短絡的ではないか。	情報公開は、適切に対応いたしています。今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。
ギャンブル依存症・治安対策のために経費はいくらつかわれるのか（見込）その経費はどこから支出されるのか	ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
反対意見が多いにもかかわらず、なぜ市民の声を直接聞こうとしないのか。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。
IRの施設ごとの収支見込みはどうか。	施設ごとの収支見込みは事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。
依存症対策・治安対策を考えなくてよい施策を考えることができないのか。	IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
大阪はカジノがなくて、1兆円を超えている。横浜はなぜできないのか？	大阪は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートになっていることが大きな要因だと考えています。このため横浜市では、観光の振興に資するIRに取り組むものです。
カジノに来るのは、訪問者（2000万～4000万）のうち何%ぐらいか。	カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、お示ししてまいります。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>市長はカジノを含むIRについて当初から白紙と説明されていましたが、突然実現に政策変更されたのは、市への年1200億円の財政貢献と推察されます。市民のギャンブル依存症の増加、ギャンブルに関する犯罪の増加による治安悪化により、不幸な市民の増加が懸念されます。少々の犠牲はやむを得ないとお考えでしょうか？次世代の市民のためにカジノを売りとした横浜は大体どの位でしょうか？カジノ抜きIR構想は考えられないのでしょうか？ご説明ください。どうしてもカジノを含むIRを実現したいとお考えならば、一度市長を辞任されてカジノを含むIRを争点に市長選を実施して、市民の声を聞かれたらいかがでしょうか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR調査費に2億6千万円算化したIR前にやるべきことが、文庫小体育館で金沢豪雨で淹のような雨漏りをした。文庫小は以前から体育館給食室の雨漏り対策を依頼しているが予算がないと葬り去られている。文庫小は地域防災拠点 選挙投票所になっている。雨漏りの中で家をなくした人達を生活させるのか。IRに2億6千万円ポンとつけるなら雨漏りを先にすべし。一家を破滅に陥れるギャンブル依存症出ることも承知でIR推進、なんと非人間的な行為だ。もっと市民に沿った活動をすべし。乱筆にて失礼</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。文庫小については、教育委員委員会から回答させていただきます。</p>
<p>生活が苦しい人がギャンブルすると不幸となる。生活保護受けてパチンコなどまわりにたくさんいますけど！</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>何故、住民投票による賛否をとらないのか</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノ抜きの観光施設にすればよいと思います。親がギャンブル依存症で、家庭崩壊し、子供が荒れ、子供の人生まで狂わされている悲惨な状況を見てきました。カジノが導入されれば、ギャンブル依存症は確実に増え、治安が悪くなります。増収効果があるといいますが、かけにかけた人のお金・人の不幸を元にしたお金で市の財政がうるおう状態ではないのでしょうか？そんな市には、住みたくないし、子供を育てたくありません。カジノ誘致でうるおう反面、それにとまらぬリスクが多く、ばく大な支出が増えると思います。カジノ誘致には反対です。市民が安心して生活できる市にしてください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>現状の説明は横浜市の置かれた立場（地域性）の問題であり悪い事のみを述べる理由にはならない（特別自治市の説明で聞いた事）この現状がすぐIRの答になるかどうか不明（ギモン）もっと市民に直接関係した問題の方が必要ではないか（中学校の給食実施等）観光を対象にした財政の改善は理解できない（それしかないのか）</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>そもそもなぜ今まで違法だったカジノが合法化されたのか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法によりまして、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>経済的効果はなにを基に算出しているのか</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>依存症対策はしっかりやると言っているが、そもそも現在ギャンブル依存症対策は全くできていない。ようやく世間に認知された程度である。この状態でさらに依存症の人を増やすことに誰がどう責任をとるのが。自己責任にされるだけである。</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノは必ずギャンブル依存症の人が生まれ自殺者や家庭崩壊が起きること間違いない思われますが市長はその家族のことを考えたことありますか。マイナス面を検討し内容をお示し下さい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>IRにカジノを導入しないと採算が取れないと説明していますがその人の人生を狂わすようなプランは納得しかねます。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノ無しのプランを検討していただけないでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い潜在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>山下ふ頭のインフラ整備について予算など明らかにして下さい</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>健全なりゾート構想をすることが市民にとっての希望ですが市長は市民の声に耳を傾けていただけないでしょうか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>若者は未来の日本にとっては大切な財産です。消費税など増税で生活が苦しくなっている昨今カジノに夢見て手を出してしまう者も多くなると思いますが 美しい横浜住み易い横浜のために市長さんどうぞカジノのうちだけは断念する勇気を持っていただけないでしょうか。私は戦争経験のある一介の老ばにすぎませんが市長さんに以上をお願いさせていただきました。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>I Rがそんなにスバラシイのらななぜカジノが入るのか？チップをかくす“イチジクの葉っぱ”ではないか。依存病たいさくはカジノをつくらない事が一番だ。</p>	<p>I R整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なM I C E施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 国の法制化の検討においても、わが国の観光・M I C E戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、M I C E施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるI Rが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>なぜI Rに着手するのか？目的は何か？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、I Rによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるI R整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、I Rを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>メリット説明は了解したがデメリットについても教えてほしい</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローディング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。</p>
<p>雇用状態 小さい事業所のあり方は？</p>	<p>平成30年度の事業者からの情報提供依頼や、令和元年7月までに実施した事業者ヒアリングでは、地元調達の促進や、各地域との観光資源の連携、一年中、街の活性化を図れる、イベントやフェスティバルの実施など、地区外も含めた市内の魅力向上や賑わいの創出などの情報提供がありました。 I Rに設置されるM I C E施設やホテル、レストランなどの運営には、食材や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも、調達が必要となります。 I R整備による経済的効果を最大限、地域に還元するため、今後策定する実施方針の中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、その仕組みについて検討し、市内企業への受注や市民の皆様々の雇用をしっかりと促進していきます。なお、I Rでの雇用は正規雇用や非正規雇用の両方が想定されます。</p>
<p>I R（カジノ）開設により、820億円から1200億円の税収効果があるといわれているが、その為にはカジノ事業者は8000億円の収益が必要と思われる。一日当たり20億円以上の収益を得る為に、カジノ利用者何人を見込んでいるのでしょうか。毎日1万人以上の人が3～4万円（入場料含む）を損失しなければならぬと思えます。その半数以上は、日本人、特に地元神奈川・横浜市民になるのでは？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、M I C E・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 また、有識者のお話では、日本型I Rの制度では、カジノ利用者の日本人の割合は、7割から8割程度となる一方、カジノの売上は外国人の利用単価が高くなるため、総額では外国人と日本人の割合が半分程度になると言われています。</p>
<p>大阪府市に比べ横浜市民の反対が多い理由は何故だと思うか？</p>	<p>まだ多くの方々に、I R＝カジノと捉えられており、M I C E施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型I Rについて、横浜市側からお伝えできていないと考えています。反対されている市民の皆様々の声は、I Rを構成する施設の一つであるカジノに対する心配の表れだと認識しています。 このため、まずは、日本型I Rの仕組みや横浜市の考えるI Rを市民の皆様にご説明させていただきたいと考え、説明会を開催しました。</p>
<p>事業者に対して市はどの程度関与できるのか プロポーザル方法かもしれないが、市の関与が見えない</p>	<p>横浜市は、公募により事業者を選定します。選定した事業者と共同で区域整備計画を作成し、国に認定申請をします。国から申請された後、速やかに事業者と実施協定を締結します。横浜市は、事業者による区域整備計画の適正な実施、実施協定の確実な履行のため、事業者に報告を求め、調査し、必要な指示をすることができます。</p>
<p>事業者は一社なのか。ホテルとの関係がみえない</p>	<p>I R整備法では、1つのI R区域に、1つのI R施設（ホテル等を含みます）を1つのI R事業者が設置・運営することになります。 I R事業への出資者は1者に限定されず、単独事業者の場合もあれば、共同出資、共同経営なども認められています。</p>
<p>I R全体像を統括する部署は？</p>	<p>横浜市でI Rを担当する部署は、都市整備局I R推進室となります。</p>
<p>カジノ事業者から最大で1200億円もの税収を得ようとしています。カジノを訪れる約8割は日本人であると見込まれており、その人たちが支払う入場料、とばくで失うお金、対策を行っても発生するギャンブル依存症による本人とその家族の犠牲の上に成り立つとばくの胴元の多額の収入をあてにすることにします。市の発展のためとはいえ、市長には、この点について倫理的・道義的な罪悪感の持ち合わせはないのでしょうか。おたずねします。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、I Rによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるI R整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、I Rを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>横浜市の現状について説明されていたが、外国、カジノ業社によるIRは非常に問題がある。横浜市はカジノは必要ない。落ついた町作りが必要である。安易にカジノにもとめる事がない、短期で税収UPをもとめる必要はない。中・長期で考える必要あるがどうか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やキャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IR事業者とのコンタクトをとりたい 具体的にどうすればよいのか教えてほしい タイミング等も含めて</p>	<p>今後、横浜市が事業者を令和2年内に公募選定し、選定した事業者を公表していく予定です。</p>
<p>パチンコでもキャンブル依存症が多いのになぜこれ以上のキャンブル依存症の人を増やすのですか？市民からまきあげたお金を市の財政にあてるのですか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存キャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、キャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれら成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>市長は増収を期待できるとしていますが、依存症対策や治安対策の強化など、カジノができることで、市として負担しなければならぬリスクについても情報を公開してもらいたい。「カジノ反対」の過半数を超えることから説明会や市民の声を聞くための場を今後も重ねていくことが重要であると思いますが、市長はどの様に考えていますか。カジノという「バクチ」で市の税収が増えても「港ヨコハマ」のイメージにはマイナスです。山下埠頭の再開発はテーマパークの誘致など乗客力のある施設を時間をかけて検討してもらいたい。</p>	<p>まずは、市民の皆様から日本型IRをご説明させていただきたいと考え説明会を開催しています。今後、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。キャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下埠頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を磐石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下埠頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>キャンブル依存症対策を行っても、カジノによって新たに生まれる依存症者の発生を防ぐことはできません。長年キャンブル依存症者の治療に携わっている精神科医の常木達生先生は、キャンブル依存症になると脳の状態は戻らず、治療は非常に難しく、医療上の有効な対応は限られていると語っています。生活破綻や自殺につながる苦しみを抱え、家族も心身を病んで困窮するキャンブル依存症者の様子を臨床心理士として医療機関で勤務するなかで見えてきました。このような地獄を市長、あなたが作り出すことになりましたが、それについてどう思われますか？</p>	<p>現在のキャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存キャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちキャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、キャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれら成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>私の周りではカジノを横浜で作る事に反対の人が多です。市民が作りたくないという意見が多ければ当然作る必要がありません。是非市民投票にて横浜市民の声を聞いて下さい。市長は市民の声を聞く事に賛成ですか？反対ですか？反対ならその理由を聞かせて下さい！！</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市は観光資源の開発にもっと力を入れるべき（歴史的遺跡や神社仏閣など）また原宿のような若者向けの資源も〇〇（判読不能）カジノはそのような資源の一部であるべきです。カジノに頼りすぎた印象が強すぎます。上のような考え方はできませんか</p>	<p>既にカジノは、100以上の国・地域にあります。IR整備法では、カジノで集客するのではなく、カジノの売上により国際会議場や展示場、我が国の伝統・文化等を発信する魅力施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営し、集客する仕組みになっています。また、IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力アピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やスーリア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面で活性化が期待できると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>地域で学習支援や子育て支援をしています。すでにギャンブル依存症が世界でダントツ高い日本（2017年3.6%）でさらに依存症を増やし、多量債務を増やすリスクの高いカジノを作ることで、ヨコハマの子どもたちにどのような未来を届けるのでしょうか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>インバウンドを期待しているようですが、すでに経済的社会的に斜陽とも言われているカジノを今更設置する意義効果があるのでしょうか</p>	<p>日本型IRが参考になっているシンガポールでは、2019年4月に2つのIRの拡張を発表しています。また、ラスベガスは、カジノに大型ショーなど総合的なエンターテインメント施設や各IRが連携したMICE施設を併設していることで、世界中から観光客を呼び込むことに成功していると認識しています。</p>
<p>企業誘致をするなら、将来的に伸びしろのあるITやサステイナブルなウォーターフロント構想などもっと工夫できるのでは？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>そもそも白紙だったところに、市民の7割近くが賛成しかねるような状況でどうしてここまで決めているのでしょうか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお話ししながら市政を進めていきます。</p>
<p>百歩譲ってどうせ3%ならカジノ抜きの統合型リゾートを考えたりはできませんか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>IRのウリが何ですか？外国人宿泊者に魅力がある根拠は？</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人旅行者等が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。 また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。 また、海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>外国でのプロモーションは、どのように考えてますか？訪日外国人ではなく、横浜に行きたくするようなPR活動</p>	<p>横浜市では、外国人の認知、興味・関心を向けってもらうため、動画「Find Your YOKOHAMA」や、リーフレット、インスタグラムに注力しています。なお、IRの海外向けプロモーションについては、国の認定後、事業の進捗に合わせて段階的に展開してまいります。</p>
<p>なぜ横浜で宿泊する人が少ないのですか</p>	<p>横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。 これらは、海外の認知度が低く、日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラコンテナツがまだ少ないこと、このためホテルの絶対数が少ないことも、宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。 これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>来ている人は年寄ばかり！これからの未来をになう若者への説明はどのように考えますか？絶対に必要だと思います。むしろ、若者にこそ必要。目を向けさせるべき。</p>	<p>今回、説明会を開催させていただきましたが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。 若者向けの広報についても、今後、大学等と連携し取り組んでまいります。</p>
<p>カジノありきの説明会なのですが、住民投票で決定することがあります。考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>税金が不足することに対して、カジノで補うという考えではなく、行政改革や身を切る改革、少子化を〇〇〇〇（判断不能）する方策等があってもいいのでは？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>メリットばかりでデメリットは？</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。</p>
<p>カジノ無しではダメなんですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>市長は以前IR法には反対の意を示していたのに何故賛成派になったのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお語りしながら市政を進めてまいります。</p>
<p>IR法には何故カジノが必要か。無くても良いのでは？外国が皆有るから？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>なぜカジノ施設を入れないと、IR施設にならないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>法人市民税比較と市民一人あたり一般会計予算額の比較対象先が誤り。大阪と比較ではなく兵庫、神戸市と比較すべき。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市等の他都市の状況をお示ししております。</p>
<p>市民の理解を得て進めるならば、理解度を把握するため住民投票をすべきである。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭は昭和30年代40年代の埋め立てのようだが、埋立土砂の汚染の心配はないのか。市による調査や汚染土壌の処理は行わないのか。豊洲市場の様な事態にならないよう、IRを建設する前に、しっかりと対策を施して欲しい。</p>	<p>現在、山下ふ頭の約9割以上の土地を横浜市が所有しております。仮に、山下ふ頭で土壌汚染があり、処置が必要な場合は、市が責任を持ってしっかりと対策を講じます。</p>
<p>客のイメージは、外国人ですか？日本人ですか？セブですか？庶民ですか？</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、セブから庶民まで、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。2018年度に事業者から提供された情報では、国内観光客の割合は66%から79%、外国人は34%から21%となっています。 具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画において、施設の規模や内容が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>現在も大きなアリーナなどを計画とのこと。IRにできる劇場などで、客のとりあいは大丈夫ですか？</p>	<p>パシフィコ横浜など、市の既存の集客施設とIRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。 宿泊施設については、IRにより増加する来訪者の宿泊施設を横浜市全体で対応していく必要があると考えています。また、現在、市内に不足しているラグジュアリーなホテルについて、IRで対応できるものと考えています。コンサートや興行についても、それぞれの施設の特性を生かし集積の効果を活かせるよう検討してまいります。 なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>東京が手を挙げたらどうしますか？</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>個人的にはIRに賛成ですが、市としてIR導入に最も期待していることは何でしょうか。（観光、雇用、経済効果など）私はエンターテインメントが地元で生まれることを期待します。</p>	<p>世界最高水準のスケールとクオリティを持つ横浜IRの整備とその経済的・社会的効果により、交流人口が増え、賑わいがアップし、横浜に新たな産業や文化が生まれるなど、世界の観光・MICE都市・文化芸術都市として、横浜がさらなる飛躍を遂げる事を期待しています。</p>
<p>比率の表現では1.7倍だが、全国よりも宿泊実数では十分多い。→IRを正当化する「数字のまやかし」を感じる</p>	<p>全国、東京23区、横浜の数値を比較した場合、面積や既存資源等の差がありますので、伸び率で比較しました。</p>
<p>東京都と比較するなら、神奈川県と対比すべき</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、他都市の状況をお示ししております。</p>
<p>横浜市の日帰りが多いのは、神奈川には箱根、鎌倉等があり分散</p>	<p>横浜は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないことや、ホテル数が少ないことなどが日帰りが多い理由と考えております。</p>
<p>大阪府と比較するのはおかしい</p>	<p>大阪は、府単位で観光消費額のデータを出しており、市での観光消費額のデータを入手することができませんでした。横浜市は、インバウンドを含めた観光消費額、大阪府は訪日外国人のみの観光消費額であり、参考として掲出したものです。</p>
<p>人口減少は他県でも直面している問題→IRを後押しする理由にはならない</p>	<p>人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>上場企業数も良いが、資本金額や連結決算額で集計すれば違う結果になる</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししていますが、ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>東京はもっと国税比率が高い</p>	<p>横浜よりも東京都の国税化額が高いと認識しています。</p>
<p>カジノ利用者の課税逃れを防ぐ、ギャンブル依存症の防止対策、反社会的勢力の蔓延防止、地域環境悪化対策などIRにからむ問題が多すぎる。市長が「国が考えたIR」と言われたが、外国人に頼るのではなく、内需を振り起して、持続的な繁栄を安心安全な環境で作る市民の工夫、努力が大切。IR企業が利益追求のあまり、治安や街の雰囲気が悪化しかねない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。また、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>各種世論調査では、IRに対して反対意見が多数を占めているが、そのような状況で、市長は何故市民に信を問うことなく、IR導入を一方向的に決めたのか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>もしIRの是非を問う住民投票で、反対が多数を占めた場合、これを民意と捉えIR誘致を撤回する考えはあるか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRの経済効果、税収増をうたっているが、その財源がカジノ依存症になった国民の懐からむしりとられた金であることをどう考えるか。そもそも賭博で稼いだ金を市の財政にすること自体邪道だと思わないか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>北海道がIR誘致を撤回したが、これをどう考えるのか。</p>	<p>北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巢も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかると見込むなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。</p>
<p>横浜港運協会が市と協働で作成したハーバーリゾート計画について、市当局はいかなる検討をしたのかお答え願います。協会側では進出予定事業者の視察、収支計画など相当に進んでいるかに聞いております。市は協会側と計画のすり合わせなど、協議をしているのでしょうか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>子育て世代を代表して質問します。私の周りには、「カジノができれば横浜から引越す」と言っているお母さんたちがたくさんいます。もしそうなれば、老人ばかりが残り、横浜が空洞化するおそれがあります。若い世代が横浜を見限って離れていった場合の損失はシュミレーションしていますか？検討済みでしたら、結果の報告をお願いします。していないのなら早く！！！！</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 日本型IRが参考としているシンガポールの2つのIRでは、いずれも1万人を超える直接雇用を生み出しており、観光・MICEの専門性の高い若手人材を育成し、日本人の若者も多く働いています。</p>
<p>事業者に対する管理、監督をするカジノ管理委員会メンバーの選定方法は？</p>	<p>事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において2020年1月に内閣府の外局として設置されています。カジノ管理委員会は、委員長及び委員4人をもって組織し、任期は5年となっています。委員の選定は、衆参両院の同意を経て首相が任命します。両院に選任する上での基準は、「人格が高潔であり、公正な判断をすることができる者、かつ、ギャンブル、カジノに関しての識見が高い者」とされます。</p>
<p>地方自治体の増収効果が最大で1200億円であるが、経営的に行詰り赤字となった場合、赤字の穴埋めは市が行うのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存の拡大が見られると思うが、大きい施策では良いことを言っているが、パチンコ等に流れる可能性が大きくなると思われる。その対策はどうするのか。</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>横浜市民の90%以上が反対している。何故IRに固執する必要があるのか、他を考えることは不可能なのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、横浜がおかれている厳しい状況乗り越え、市民の皆様のご要望にお応えしていくため、「戦略的な企業誘致」、「観光・MICE都市」、「特別自治市」、「クルーズポート」、「中小企業振興」など、あらゆる政策を展開しています。IRもこれらの政策の重要な一つと考えています。</p>
<p>カジノをはじめたら30年間はやめることが出来ないと聞きました。収支の損失がおきた場合、市税からおぎなうのでしょうか？大切な市税をギャンブルにあてるのは反対です。市税のあなうめのIRはぜったいやめるべきです。（前回の中区の説明会時に市税がたりなくなるから、IRをすると聞いている）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。ご質問の、認定更新時に更新が行われなかった際の対応についても、その原因に応じたリスク分担について、実施協定で定めることとなります。</p>
<p>観光で税収があがらないなら、もっと違う方法もあるのではないかと？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>すみやすい横浜市に！横浜に中学校給食ないから他市に転居した方がいます。もっと考えて欲しいです。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。なお、横浜市の中学校給食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p>
<p>カジノの収益は、どの位見込まれているのか。負の話も聞きたい。ギャンブル依存症の対策や治安悪化が懸念される。</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノの収益を公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIR全体の売り上げの70パーセント程度がカジノの売上となっています。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、治安対策については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しており、IR設置前と後で人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して取組を徹底していきます。</p>
<p>説明後15分だけの質問書では不足。後日FAX等でも受付してほしい。少子高齢化に向かっているのに、IRを運営する人材を確保できると思えない。IRを継続していく人材をどう確保すると考えているか。</p>	<p>横浜市では、昨年11月に都市整備局にIR推進室を設置し、IRに取り組んでいます。また、ご質問等は、同室にお問い合わせください。</p>
<p>カジノ内ATM設置禁止→近隣ATMの制限の有無は？</p>	<p>IR整備法では、ATMの設置の禁止は、カジノ施設内のみとなっており、IR施設内には設置が可能ですが、一度、カジノを退場しないと利用ができません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>カジノ管理委員会、背面調査担当の選び方。ゆ着を防ぐための仕組み・検討の有無は？</p>	<p>事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として設置されております。委員長には元福岡高等検察庁検事長、4人の委員にはなどが国会の同意を経て就任されています。背面調査担当の選び方等については、今後、カジノ管理委員会において、具体的な手続きが検討されるものと考えます。</p>
<p>カジノから得た税金などで市民の生活がどうかわかるか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示していきます。 </p>
<p>治安への具体的な対策。自治体による周辺地域の防犯体制の強化、規制についてもっと詳しく聞きたい。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示していきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>IRでの横浜市民への税収の変化はあるのか？IRがうまくいかないと市民の税が上がるのか？（市民の負担）</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示していきます。また、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 </p>
<p>小学校の数（生徒数）が減ってるのでなんとかして下さい。</p>	<p>横浜市では、子どもを大切に社会的な機運を醸成するため、将来の子育て世代に向けた、結婚や妊娠・出産、子育てに対する楽しさや喜びを知るきっかけづくりを進めています。本事業は、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりとなるよう、将来の子育て世代となる未婚者、子の結婚を希望する親などの保護者に向け啓発、支援を行っています。</p>
<p>自治体の税収効果1200億円を得る為に8000億円巻き上げられる聞いているが。</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>依存症は治らないと聞いている。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>交通網整備にどの位かかるのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための交通施設整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定まで明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>予定の利益が上がらないと、自治体負担もあるとか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>一度出来たら後戻りできないそうだが。</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。</p>
<p>治安が悪くなる心配も多いね。</p>	<p>日本では、古い映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関に匹敵する規制がなされており、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われていますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>地元の商店街が減収になるのでは。</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>何よりもトバクは刑法に違反するよね。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>市民の声を聞いて決めて下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>様々な依存症の原因がある中で、依存症となるとその回復率は、1割程度と低い。わざわざカジノといった要因を増やす理由がわかりません。税金を上げる他の方法ではないのでしょうか。ネットの世界が子ども達の中に浸透している中極めて依存症になりやすいペースができています。公約をやぶらないで下さい。大阪市に住みたいとは思いません。1人の依存症者が回復するのどの位の医療費がかかると試算していますか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでまいりました。あわせて、事務事業の見直しについても努めております。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。横浜市では、今後、既存パチンコなどを含むのギャンブル等依存やインターネットゲーム障害などの新たな依存を含め、子供・青少年に対する依存症の予防のための普及啓発に取り組んでいきます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。なお、カジノの設置に伴う新たな医療費に関する試算について、算出が可能なかを今後検討していきます。</p>
<p>カジノを除いたIRとせよ。カジノは不要。東京ディズニーランドの様なテーマパークを工夫せよ。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>カジノは賭博なのになぜ誘致するのですか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>IRの目玉をカジノにするという事（IRにカジノを加えること）は、それだけ人にあがりたい・みりよくを与えるということだと思います。実際に今IRを行っている都市の抱える問題と対策はどのようなものなのか。横浜市はそれをどうとらえているのか。</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カウンオンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、日本型IRの国内の設置数は、3か所が上限となっています。</p> <p>横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。</p>
<p>山下ふ頭の大規模台風等の災害対策は、どうなっていますか？</p>	<p>山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。IRには、世界規模の展示施設やホテルなどが整備されますので、その大きな空間を生かして、食料や物資の備蓄も行える避難場所、さらには帰宅困難者一時滞在施設としての役割をしっかりと果たすよう、具体化を進めています。</p> <p>さらに、災害時に停電が発生した場合でも自立して電力を供給できるシステムの整備、岸壁や棧橋などを利用した救援物資や援助隊の受け入れなど、地域の防災拠点としての役割についても検討を進めていきます。</p>
<p>カジノには市経済や他IR施設の投資に充てるなどの意義があるとは思いますが、市長としてはその志に関してどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>日本型IRは、「観光立国」としての日本を明確に世界の中に位置づけるため、民間事業者の投資と創意工夫を最大限に引き出し、我が国を「観光先進国」として引き上げるための原動力とする政策的な枠組み（公共政策としてのIR）となっていると認識しています。</p>
<p>1度白紙に元したのに、何故又？（当選したいからですか）</p>	<p>これまで、私はIRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p> <p>このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>ぼう力団の関係者がどうかを、どうやって確認するのですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。</p>
<p>IRを作る前に、まず、中学校の給食センターを作るべきではないでしょうか？</p>	<p>横浜市の中学校給食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p>
<p>市民が望んでいないのに、反対を押し切って作るべきではないのでは？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないよう取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>今後も、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>横浜の現状3で、横浜市は8割が日帰りとなっていますが、その調査をどのようにしたのか説明して下さい。横浜市のホテルの稼働率は高いといわれている。つまり、宿泊の数は多いと思われる。</p>	<p>横浜市内の観光施設10か所を対象に、対して対して怠慢聞き取り調査を、春・夏・秋・冬の年4回、平日2日、休日2日の計16日間行っています。詳しくは、横浜市ホームページの観光に関する調査・統計データをご覧ください。また、市内主要ホテルの稼働率は、86.1%（2019年）と高いため、宿泊施設が足りないと考えています。</p>
<p>8の法人市民税</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>本気で横浜市民の理解を得ようとするなら、なぜ住民投票を実施できないのですか？反対の声が多いことがわかると困るからでしょうか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>政府の方でも「地域住民の理解が必要」と言っています。市長も「ていねいに説明する」と言っていますが、今やっているこのような形式での18区の説明会で、ギャンブル依存症や地域の治安悪化等の不安を解消し、住民の理解が進んだと考えるのでしょうか。住民のための説明ならば一問一答形式での住民の声をじかに聞き、疑問に答えるような説明会を開く気持ちは本当にありますか。市長の明確な回答をお願いします。</p>	<p>今回の説明会以後、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。なお、今回の説明会は、まず、第1回目の説明会として、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一々でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また、一部の積極的な方の発言に備えることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書としています。</p>
<p>ギャンブル依存症について 市は1Rによって年間820億～1200億円の増収を見込んでると報道されているが、事業者からの納付金収入は粗利益の15%だから、たとえば1200億円を得るには、カジノで8000億円近いもうけがないと達成できない、と指摘されている（静岡大学島畑一教授）。これは客が大負けしない、と成り立たない。カジノについては世界最高水準のカジノ規制と言うが、入場料6000円はハードルにはならず、他方7日で3回、月で10回まで、という規定は、歯どめどころか、これだけ通えば依存症と言えるレベルと思う。日本では公営ギャンブルやパチンコ依存症がすでに問題になっている。報道によるとカジノによる依存症の増加の対策として市は市大医学部で依存症の治療を行う人材を育成すると言うが、患者を出さないことこそ本来の政治の姿ではないか。目の前に餌を見せておびき寄せ、お金を使わせて、依存症になれば病院に行けということか。依存症本人だけでなく家族も犠牲になる。犠牲者が出たときに、意志薄弱だとか自己責任だということにならないか。市長の在職中であってもなくても、重大な決定を下した者として、個人に対してどれだけの責任をとる覚悟があるのか。市長の死後に個人や家族の悲劇が起きたときはどうするのか。</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではなく、この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 1Rに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、1R整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資した1R施設の建設費の償還や、MICE施設等の1R施設の運営に充てること。 1R事業者は、長期的に1Rの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、1Rの事業内容の向上や1R整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 日本型1Rに設置されるカジノには、1R整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型1Rが参考としているシンガポールでは、1Rの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜でもこれら成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>依存症問題への具体的なガイドラインと今後のタイムスケジュールを明確にして欲しい。特に横浜市独自の取り組みは考えているのか？警察組織や病院との連携による依存症患者、もしくはその予備的な人へのアプローチなどは、どう取り組みますか？</p>	<p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組と共に、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。 横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。 なお、既存の対策の充実に加え、1Rの整備・運営に伴う依存症対策については、国や県、関係機関と連携し、今後策定する、区域整備計画でお示してまいります。</p>
<p>年収の1/3以上貸付けてはいけないという貸金業法が適用されないというのは本当か？本当なら客はカジノからギャンブル資金を無制限にかりられることになる。カジノで巨額な富を手に入れるのは、外資という流れときいた。お金がどう流れるか説明してほしい。</p>	<p>貸金業法はカジノ事業者には、適用されませんが、原則として日本人への貸付はできません。 1R整備法では、特定資金貸付業務の規制により、カジノ事業者は、例外としてあらかじめ多額の金額（シンガポールの例では800万円）を事業者に預けた日本人には、返済能力の調査とそれに基づく貸付限度額を顧客ごとに定めて、貸付け出来ることとされています。 1Rに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、外国人の利用単価が高くなるため、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、1R整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資した1R施設の建設費の償還や、MICE施設等の1R施設の運営に充てること。 1R事業者は、長期的に1Rの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、1Rの事業内容の向上や1R整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>整備される1R施設には、みなとみらい21地区の経験を活かして、最先端のエネルギーインフラを整備して、地球環境の保全に貢献すべきと考えますが、市として現時点でお考えはあるのでしょうか？</p>	<p>1Rのまちづくりのコンセプトの一つとして、最先端技術を駆使したスマートシティ、環境、防災、ユニバーサルデザインなど「未来の街のショーケース」を掲げ、取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>なぜ急に、候補地としたのか。明確な理由が知りたい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盛石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>インバウンドで、横浜市は税集〇（判別不能）として潤っているの、なぜ必要なのか、最終目的を知りたい。</p>	<p>インバウンドの効果等により横浜市の2018年の観光消費額は、過去最高を更新していますが、他都市の状況を踏まえると十分インバウンドの効果を活かしきれていないと考えています。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>わかりやすい回答をしているのと言われているが、もう少し、わかりやすい回答を求めます。</p>	<p>背景も含めてご説明させていただいていますが、今後も市民の皆さまのご理解が深まるよう、努めていきます。</p>
<p>IRに関しては賛成です。依存症への対応に関しては既存のギャンブルにも適用範囲を拡げて欲しい。お願いします。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、既存のギャンブルも含めて依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>全市での説明会終了後、市民の総意を確認する手だてとして、住民投票を実施する考えはあるか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>高額な入場料、負けた人のお金（税収？）を市（市民？）の為に使う事が市の為、市民の為になるのでしょうか。市長お答え下さい。私は「足るを知る」という言葉が好きですが。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>企業誘致が難しい、うまくいかないのはなぜですか？原因についてどのように分析しているのですか？</p>	<p>現在、横浜市は東京プロモーション本部に誘致部門を設け、横浜市へ移転した際の税軽減などをPRしながら積極的に営業活動を行っています。 一方、企業が拠点の新設、移転を決定する際には、従業員の居住地、取引先や自社の他拠点との距離、賃料、交通アクセスなど数多くの事項を検討し、総合的に判断しています。特に本社移転については何年もかけて検討することが多く、それでも結論を出す直前に市況が激変したり、M&Aが起こるなどにより移転が止まってしまうことなどが頻繁に起こります。 そのような中、近年では日本KFCホールディングス、キャタピラー・ジャパン、京浜急行電鉄、いすゞ自動車などの本社移転の成果を上げています。</p>
<p>将来的な税収を確保するための「カジノを含むIRリゾート開発」とのことですが、この開発・運営事業で期待される税収のうち「カジノ」によって得られる割合（金額）はどの程度と見込んでいますか？収入が安定的に維持できる根拠は何ですか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金ほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。 IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。定期的に事業を評価・改善していく仕組みとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>既に日本では、パチンコ、競馬、競輪などによりギャンブル依存症が536万人（厚生省調べ）いると言われている。それにも関わらずカジノという公営ギャンブルで依存症を増やすのはおかしくないですか？百歩譲って、カジノを作るならシンガポールのように外国人限定にし、日本人は入場禁止にすべきではないか？</p>	<p>平成29年に実施された国の全国調査では、パチンコ、競馬などの公営競技に関して、生涯を通じて疑われる方は成人人口の3.6%、現在も依存症の疑いがある1年以内にギャンブル等依存症が疑われる方が0.8%と報告されています。IR整備法では、新たに設置されるカジノのゲームに触れる機会の限定や、厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>併せて、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から既存のギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>なお、IR整備法では、一定の条件のもとで日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上できません。</p>
<p>大多数の市民が反対しているにもかかわらず、カジノ設置を進めようとするものの合理的で納得性のある根拠を示してください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p> <p>このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>マカオやシンガポールでは中国人の「マネーロンダリング」に使われています。その実態を横浜市は把握していますか。IRカジノ事業者選定のプロセスを明確にして、常に市民に公表してください。反社会的団体が参加していないのか明確にして下さい。横浜市と契約したカジノ事業者が倒産した場合、その負債の負担は横浜市が負いますがその対策は出来ていますか。</p>	<p>IR整備法では、海外の事例を参考に、マネーロンダリング対策として100万円を超える取引の届け出などを規定していることと認識しています。選定については、横浜市において、具体的なプロセス等は決まっていますが、国の基本的な方針（案）では、都道府県においては、民間事業者の選定手続きの公正性及び透明性に疑念を抱かれることのないよう十分に留意することとされています。また、選定を行ったときは、その結果を、選定基準及び選定方法並びに評価の過程及び結果に応じた選定過程の透明性を示すために必要な資料（公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるものを除く。）と併せて、速やかに公表することとしています。</p> <p>反社会的勢力の排除については、国家公安委員会などと同様に独立した権限を持ち、事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が、2020年1月7日に内閣府の外局として設置されました。IR整備法では、同委員会による徹底した背面調査の実施にもとづく厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>また、方が、暴力団が関与した事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p> <p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>今まで運営されているカジノでは必ずギャンブル依存症の人が生まれ、家庭崩壊を起こす悲劇が多々発生しています。市長はその家族のことを考えたことがありますか？それらのカジノのマイナス面を真剣に検討し、検討結果を示してください。カジノをつくらないことが最良の対策になると思います。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。</p> <p>一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、事業者による問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策、その経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRによる横浜市への税金により財政が豊かになるが、その内のいくらかは市民の税金が減る可能性がどの程度期待できるか？（収入は市の予算の何%を占めるか）</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
<p>性犯罪の防止の具体策は如何。</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、景響と連携した取組など、施犯罪の防止を含めた治安対策をしっかりと取り組んでいきます。</p> <p>具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p> <p>なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われている）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>財政貢献の数値の根拠は？※今までの他区の説明会では1200億円とあるが？</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>何故カジノなのか。（説明ない）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>資料データに他都市（神戸、札幌等の大政令都市等）の比較がないのか？</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示しています。資料には神戸・札幌市のデータ比較はございません。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>市長が横浜市にいたっていたイメージを聞きたい。何を守りたいのか横浜の独自性は何。他のマネをする必要性なし。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>東京都もIRを検討中と聞きます。横浜のIRと共存する程の市場がありますか。東京のIRにとられて横浜は失敗とならないか。</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表明はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>カジノ、ホテル、エンターテインメントは理解できるが家族等が楽しめる施設の具体的なイメージが湧かない。</p>	<p>海外の施設事例では、水族館や、レジャーブル、シアター、ユニバーサル・スタジオなどのテーマパーク等が整備されています。</p>
<p>カジノでもなくとも日本文化の体験館のようなものを設置することはできないのでしょうか。色んな規制をすることは逆に監視社会の促進にはつながらないのでしょうか（マイナンバー制の導入、顔認識等）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。なお、IR整備法では、MICE施設などに加え、日本の伝統・文化・芸術等、我が国の観光の魅力を増進する施設については、必ず整備することが定められています。</p>
<p>MICEの整備にあたってIRによらない方策もあるのでは。ヨーロッパでは、財政キキの中でMICEを整備しているがIRではない。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>市民の選挙を必ず実施して欲しい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>観光横浜にカジノは要らない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組み環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>IR訪問者。日本人と外国人の比率はどの程度になると想定しているのかを、伝えられる範囲でよいので教えてくださいませんか。</p>	<p>平成30年度に事業者から提供された情報を31年度に市と調査委託先の監査法人で精査した数値では、IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%となっています。</p>
<p>年間2000万人～4000万人の訪問者に対して、交通インフラは充分ですか。仮に現時点で不足している場合、いつまでに交通の整備を行えると考えていますか。</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>いつ頃の開業を予定していますか。</p>	<p>2020年代後半のIRの開業に向けて手続きを進めていきます。</p>
<p>スライドでは大阪市と「予算額」で比較していますが、生活保護者が多く、必要な支出が多くなる大阪市の支出額＝予算額が多くなるのは当然ではないですか。なぜ収入額＝税収との比較を出さないのですか。</p>	<p>説明会では、横浜市が、税収が少ないが、市民の生活に身近な、福祉・子育て、医療、教育の分野において、他都市と同様に市民一人あたりの金額をおかけしていることをお示ししています。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>IRの新設に伴う既存の施設（ホテル、会議場等）への影響はどの様と考えているのか。</p>	<p>パシフィコ横浜など、市の既存の集客施設とIRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。宿泊施設については、IRにより増加する来訪者の宿泊施設を横浜市全体で対応していく必要があると考えています。また、現在、市内に不足しているラグジュアリーなホテルについて、IRで対応できるものと考えています。コンサートや興行についても、それぞれの施設の特性を生かし集積の効果を活かせるよう検討してまいります。なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>どうしてもIRが必要なのか。十分に説明されていない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>予定地の山下ふ頭では何か障害となっている事は無いのでしょうか。（地権者等）</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めていきます。</p>
<p>何故カジノでなくてはいけないのか。子供でもわかるように説明して頂きたい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>山下ふ頭という交通の便が悪い所に何故作るのか？</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>「横浜の現状」に対し解決策を種々考えたと思われるが、その中からなぜカジノ付きのIRを選んだのか？その説明が無かった。検討・評価の内容を説明してもらいたい。（カジノを誘致しなければ「一番の心配」（市長の言葉）をしなくても済むのではないか）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設等を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国の法制化の検討においても、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>各区の説明会終了後に、市民へのアンケート、住民投票などを実施する予定は無いのか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>各区1回だけの説明会では不十分だし、そもそも事前に予約しなければいけないのはおかしい上に不誠実だ。</p>	<p>説明会に多くの市民の皆さまがいらっしゃる事が想定され、また、会場での安全で円滑な誘導のため、予約制とさせていただきます。</p>
<p>横浜インナーハーバー構想はどこへいったのか、説明が足りなさ過ぎる。</p>	<p>横浜インナーハーバー構想の策定の経緯も踏まえ、平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盛り込むべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>すでに依存症の人たちへの対策もできていないのに予防などできるのか？不可能ではないか？</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。 また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>都市の中心にIRを作ろうとしているのは横浜だけ。なぜ、こんな中心に作るのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盛り込むべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>市長が「横浜にはカネがないからカジノ誘致を」といっているが、カネで市民の魂をカジノ企業に売り飛ばすのか。カジノ企業なしでは、社会が成立せず、財政もカジノ依存になるのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>パワーポイントで説明した横浜の財政は市長に責任があるのではないかと。</p>	<p>市長就任後、10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズボートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRの本格的な検討・準備を進めています。</p>
<p>カジノのないIRを作ってほしい。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>財政が厳しいからIR導入とは短絡的でなからうか。カジノがないリゾートなら反対は少ないのでは？日本には競馬、競輪、オートレース、パチンコ等もあるギャンブル大国です。依存症を新たに作る必要はない。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。なお、IR整備法では、MICE施設などに加え、日本の伝統・文化・芸術等、我が国の観光の魅力を増進する施設については、必ず整備することが定められています。</p>
<p>賛否別れるこの問題は住民投票をなぜしない理由は何ですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>治安の悪化などの恐れはありませんか。上記の対策について考えを聞かせて下さい。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>市の税収が上りますが、市民税について下がるのでしょうか？現状、税金に見合った対策（処○（判別不能））がされていない。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 </p>
<p>横浜IRでカジノ無しの明るく健全なリゾート開発が何故出来ないのでしょうか？多分経済界からの市の収入増の為という強い要望があった為と推測しますが、これは全く甘いゲンソウと考えます。横浜でカジノが開発されることになれば世界中のマフィアや悪者が入ってきます。残念乍ら今の日本の法律や警察力ではこれらの悪者を排除出来ず、横浜が犯罪の町と化す事が予想されます。関係者の方とはどれ程世界のカジノを調査されたのでしょうか？カジノの売上は専門業者が仕切り横浜市が計画した金が入る保障はありません。カジノの設置は反対です！！</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。また、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。横浜市も成功事例を参考として、懸念事項対策を徹底していきます。</p>
<p>事業にはプロジェクト遂行のプロ（JGC、千代化）の参加を</p>	<p>民間事業者は公募により選定します。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
安全対策、世界一の安全な街へ	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。</p> <p>具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p> <p>なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
依存症対策、専門施設の設置と研究及び青少年教育の義務化	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。この中で、予防教育も位置付けられています。</p>
アクセス、新横浜、羽田、東京から直通で	<p>羽田空港や新横浜当から山下ふ頭へのアクセスについては、既存の鉄道や車による交通を想定しているほか、水上交通やヘリなどについても検討していきます。</p>
エリア区分、IRエリアを囲むエリアはホテル、レストランなどで、一般住民は、少しずつ、別のエリアに出てもらう	<p>現在、山下ふ頭に住居はありません。</p> <p>横浜市では、平成27年9月に「横浜市山下ふ頭開発基本計画」をまとめ、山下ふ頭の倉庫事業者等との移転協議を進めています。移転先の場所については、本牧ふ頭A突堤を中心として協議を進めています。</p>
一流のエンターテインメントを、宝塚、四季、歌舞伎も	<p>IRの整備により日本の文化・芸術を含む一流のエンターテインメントが開催される施設の実現に向けて取り組んでいきます。</p>
最新のシステムで、顔認証などで個人を特定してよい	<p>ギャンブル等依存症への対策として、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
市民にメリットを（減税など）	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
施設のメンテナンス費用を重視せよ	<p>IR整備法では、カジノ収益の活用にあたって、その施設や事業の向上のため再投資の努力義務が規定されています。</p>
子育て・医療など「安心・安全な生活を守るため」に決断したというのがカジノ導入のそもそもの理由だと承知しています。「子育て」に関して数10年「中学校給食を」という市民の要求を、ハマ弁が破綻を来たしていても退けたり、公立保育園の民営化で、質の低下が見られたり、およそ「安心」「安全」と言えません。本当に市民が望む施策に取り組むのが市長の仕事・役割と思いますが、いかがお考えでしょうか？	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国、自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>私は看護師ですが、ギャンブル依存症から更生するのは大変です。いくら対応（入場料を制限するだけでは予防はできません）してもならない保障はゼロです。カジノがあれば防げることをあえてやるのは納得いかない。ハーバーリゾート協会の構想ではカジノなしで運営できます。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。また、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。横浜市も成功事例を参考として、懸念事項対策を徹底していきます。</p>
<p>秋元議員事務所がIRと中国マネーの問題でそうさくされました。外国資本と政治家の悪いつながりは大丈夫ですか？</p>	<p>今回の事案につきましては、私ども報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思えます。</p> <p>横浜市と事業者は、国の認可を受けた後に実施協定を締結します。その協定の確実な履行のため、横浜市は業務・経理の状況について事業者へ報告を求め、調査し、必要な指示を出すことができる旨が法に規定されています。また、カジノについては、カジノ管理委員会が管理監督を行います。脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>生産年齢人口の減少に危機感を持たれている根拠をお示し願いたい。減少してもほとんどの国は経済成長しています。高度経済成長期も常に人手不足でした。移民を入れずに生産性向上に必要な投資、市でいえば公共投資を行えば成長できる、むしろチャンスだと感じます。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少、特に生産年齢人口の減少により減収の見込みです。減収になれば公共投資額も減ります。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>日本は内需が8割の経済です。外国人旅行者頼みではなく、市民が所得を増やし買い物や旅行に行けるのを目指すほうが有効ではないでしょうか？</p>	<p>産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。</p> <p>国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。</p> <p>また我が国全体の観光の目標値として、2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という数字が示されています。</p>
<p>日本は公債は全て円建てで変動相場制ですから財政破たんすることはありません。市民の豊かさや幸福度に関係のないPB目標に資する制度は不要ではないでしょうか？デフレの時に財政赤字を減らす（国民黒字を減らす）必要性を説明願いたい。</p>	<p>「地方自治体の財政の健全化に関する法律」に基づき全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化比率を公表することになっています。</p>
<p>雇用が増え、市の収入が増えると市長は言っているが、自分の子や孫をカジノで働かせたいと思いますか？またカジノで負けた人のお金を市の収入にすることを真に良い方法だと思っっていますか？「IR（カジノ）」で市の収入を増やすことをしないと横浜の未来は厳しい”みたいな説明はおかしいのではないかと？税収の多い東京や大阪と比べて横浜は少ないから…と考えるのも一面的ではないでしょうか？</p>	<p>横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。</p> <p>また、日本型IRが参考としているシンガポールの2つのIRの事例では、カジノを含めIRの雇用者は、いずれも1万人を超え、観光、MICE、エンターテインメント、カジノなどの専門職として人材育成や責任あるゲーミング運営大使などの教育・訓練が行われています。</p> <p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>横浜市長はオペラハウスを計画していますが、その財源があるのなら（財源確保のため）カジノを誘致するのはスジが通らない。</p>	<p>IR整備法では、カジノの収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィヨ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えられます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>市長はカジノ開設に白紙とのことですが、市は事実上カジノ開設に進んでいるのはおかしいではないですか。横浜市はIRを進めているのに説明会を行うのはおかしい。民主的手続をしたというアリバイ作りではないのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>中区の企業ですが、IRが導入された場合渋滞が考えられるが、緩和する交通する対策をするのか？</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベドストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>東京に観光客が流出するのを止める為にIRが必要と言うような事をおっしゃっていましたが、東京には大きな箱モノより民間の楽しい場所がたくさんあります。IRを作ることで逆に民間のそういった場所に集客が減ってしまうという事はないのでしょうか？</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。さらにIRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。日本の観光地の活性化が期待できます。</p>
<p>又、IRではATMをおかないといいますが、カジノ業者は通常客に金をかすサービスをしています（特に大口）そのへんはどうなのでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は、原則として日本人に金銭の貸し付けができませんが、例外として、あらかじめ多額の金額を事業者に預けた日本人には、返済能力の調査とそれに基づく貸付限度額を顧客ごとに定めて、貸付け出来るとされています。</p>
<p>今回の説明会は、報道発表する前に、行うべき。順番が逆である。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この結果等について市内4か所で説明会を実施しました。この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至り、2019年8月に記者発表させていただきました。まずは、本日のような説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRや横浜市の考えるIRとはどのようなものか、ご理解を深めていただく事が必要と考えています。</p>
<p>箱物は作るのにはできるが維持費が高くなる。将来の経済収支を聞きたい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。なお、今後策定する区域整備計画で事業収支等をお示ししてまいります。</p>
<p>収支においてカジノ無しでは成り立たないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>山下ふ頭は交通としては不便である。マリナサンライズは、地下鉄が下まで来ている。これを改善しないと収容数見込めないのではないのか？</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベドストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>今後大きく財政圧迫するのは社会保障費、特に老人の健康改善対策するのが大事。例えば、公園に健康増進施設作るとかスポーツ〇〇〇（判別不明）のジムの老人無料化。各地のラジオ体操開催強化等身近にできる事を進めて社会保障費の削減を測るべきです。ぜひ市長からのご回答を頂きたいです。</p>	<p>横浜市では、よこはまウォーキングポイントを実施し、参加した市民の皆さまに、日常生活の中で気軽に楽しく健康づくりに取り組んでいただいています。健康寿命を延ばすことで、社会保障費を減らしていく事は、大変有意義なことと考えております。ご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>東京湾への悪影響はないか？排水等のインフラをどの様に考えていますか？</p>	<p>IR区域内の汚水について、本市の水再生センターに接続するよう指導してまいります。</p>
<p>財政が無と云いながらオペラハウス等作るとは、いらぬのでは。</p>	<p>新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>IR誘致賛成です。税収の増加が見込まれると聞いています。横浜は横浜駅や、みなとみらいだけではなくありません。ここ金沢区も横浜です。衰退し続ける金沢区等、平等に税金を使って地域発展してほしい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられています。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力すること、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>反対している人の意見も回答してほしい物がたくさんあります。市長の知識と市民の知識の差が有りすぎています。その差を縮めて下さい。市長、次の市長選も出馬して下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。 また、平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このように中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>住民投票をなぜ行わないのか、実施すべきだと思います。民主主義の観点からも民意の意見を聞くべき。 理由： ①マスコミ報道によればIR反対が6～7割といわれている。 ②2017年7月の市長選時には白紙の状況で選挙した。その時IR誘致については市民の声を聞いて判断すると思っていた。 ③2019年4月の統一地方選挙では、ほとんどの市会議員はIRについて触れていなかった。 ④横浜港運協の6月に提出したハーバーリゾート構想を無視している。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。 また、平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このように中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>2019年6月に「横浜港運協会」から「横浜ハーバーリゾート構想」を市に提示されています。有力な経済団体からの提案なのに、なぜ話を聞かないのですか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このように中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を、公的な支援がなく民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>プラス面として「garden necklace Yokohama」というような美しく品がある取り組みがあって、それはYokohamaらしさのものといえるでしょう。IRがこれ程「トバク」の面が前面に出た今、市長が、首相が、天皇が（ありえないことかもしれないが）そのプラス面を主張したとしても、国民の誰も納得しないでしょう。「イメージ」が悪すぎます。一度付いたマイナスイメージは、払拭するのに半世紀はかかります！</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>税収を増やすのに、なぜトバクなのか。そこが市民が反対する所以なのではないでしょうか。他のことで万策尽きたのですか？もしIRをやめたら、市民の負担はいくら増える、税や学費や物価がよくなりますよーとしっかり説得すべきだと思います。そうすれば賛成する人もいるかもしれません。私個人としては、このイメージがダウンするから賛成できません。胸を張って「横浜に住んでいる！！」と言いたい。多くの市民の思いではないでしょうか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。 カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>カジノIRが赤字となる場合、横浜市と横浜市民の負担が生じることがあるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>カジノ（IR）のイメージ、税収は市民にとって重要である。市民投票をして、参考にすべきでは！</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市は青い海と緑の山にめぐまれた、住みやすい町を目指していたと思います。全国で住んでみたい町の上位にも選ばれており、良い環境がその理由になっていると思います。その視点を大切にされた施策が重要だと思えます。例えば、根岸、磯子地区のコンビナート群からIT分野を中心とした、シリコンバレー的な産業への転換など、外国人観光客やエンターテインメント施設などではなく、横浜の良さを生かした政策を推進してほしい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するために、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。なお、IT分野を中心とした産業の育成につきましては、横浜市内には、製造業 約6,000社、IT産業 約3,000事業所があります。横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かして、IoT等を活用したビジネスに向けた、交流、連携、プロジェクトの推進、人材育成の場となる「IoTオープンイノベーションパートナーズ（I-TOP横浜）」を立ち上げ、新ビジネスの創出等を進めています。ご意見は、参考にさせていただきます。</p>
<p>IRカジノを市が決めたことについて市民の反対が多く、市民の選挙結果もないのに市長自らつき進もうとするのはどういふ事ですか。国政（安倍政権）の指示ですが、それとも安倍政権への付度ですか。IRありきではないか、市民の意見が始まっていない。選挙でやるかやらないか決めて下さい。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>日本にはすでに多くのギャンブルがあり、パチンコ等のギャンブル機械は全世界1位とのことです。現状のギャンブル依存症が多いのに更に依存症が上がるのではないかと。入場料の6000円は安すぎます。シンガポールは12000円とのことです。</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月に同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜でもこれら成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。なお、シンガポールの2つのIRに設置されたカジノの入場料は、2010年の開業当初は100シンガポールドル（8,000円）でしたが、2019年4月に業績の拡大による1.5倍の拡張計画が発表され、入場料が150シンガポールドルに引き上げられています。</p>
<p>治安の悪化が気がかりです。又、市の財政をギャンブルの上がりてまかかうとは納得出来ません。ふるさと納税制度をやめて（国の施策）もうらう税収をとりもどして欲しい。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設設計やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、興奮と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。横浜市では2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRがあります。ふるさと納税の制度の導入により、横浜市では、大幅な個人住民税の減収となっていることは事実です。横浜市としては、寄附を通じて応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるといった制度の趣旨に沿って、今後も対応していきます。</p>
<p>カジノの運営主体が米国のラスベガスの資本ということですので、収益の70%が国外に流出してしまいます。国民の多くの税金が流出してしまいます。</p>	<p>IR整備法では、カジノの収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>カジノ内には借金が出るような施設があると聞きました。全財産を一夜の内に消失させる事が出来る様な非人道的なカジノを含むIRを設置すべきではありません。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は、原則として日本人に金銭の貸し付けができませんが、例外として、あらかじめ多額の金額を事業者に預けた日本人には、返済能力の調査とそれに基づく貸付限度額を顧客ごとに定めて、貸付け出来るとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症がおきても「市大の医学部に医療面を中心に大きな役割を果たしてもらおう」と云ったと聞くが依存症になっても大学病院に治してもらえば良いと本当に考えておられるのか。カジノによる増収効果を見込みそれによる「安心安全な生活」カジノあつての豊かな暮らしなど市民は望んでいない。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して既存のギャンブルも含めて依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。また、横浜市の独自の取組として、横浜国立大学における医療面を中心に研究面・人材面でも大きな役割を果たしてもらえようとして協議をすすめます。このことにより、子ども・青少年やその保護者等に予防に資する啓発を徹底していきます。</p>
<p>観光消費額のデータが2018年宿泊者数、日帰りの割合、日帰り、宿泊者の割合のデータ2017年（横浜でのラグビーの試合でデータは？）都合の良いデータの掲出を疑います。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため各種データを掲載いたしました。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>市長は立候補に当って白紙としながら今年8月まで何ら説明しなかったのに突然誘致を発表し「ギャンブル依存症の人を増やさない取組みや治安対策の環境を整った」と説明している。あたかも始めからカジノありきで進めていたと受けとれる発言だ。今回の説明会は、「市民に十分説明したのだから推進していく」というアリバイ作りではないか？反対が多かったり解決できぬ問題が生じたとき、カジノ誘致の再検討、中止という選択が市長、市にあるのか教えてください。</p>	<p>IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになっております。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いております。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただいております。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>カジノを導入すると、ギャンブル依存症の人が生まれますので、カジノ抜きで経済が活性化し、中華街や元町商店街にも観光客をもっと呼びこめるような大劇場、レストラン、ホテルなどの開発を検討してください。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>国会議員が勝手に決めて、行政は国と住民の板ばさみになるのは許せない。総理大臣をリコールしたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題に有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体と協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>ギャンブル依存症は「いい医者にあたること自体がギャンブル」と当事者の方が話すほど医療が対応できていないのが現状です。依存症の方への回復支援が道すじとして示せていないのか先の説明から感じました。ギャンブル依存症の方を数字として把握してないという事でしたが依存症について理解していないのにカジノをすすめるという事でよろしいのでしょうか？</p>	<p>横浜市では、これまでもアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めています。本年度実施している「横浜市内におけるギャンブル等依存症に関する疫学調査」は、横浜市内のギャンブル等依存症の実態を把握するため、ギャンブル依存症が疑われる者の割合を調査することを目的としており、定期的に行うことにより、依存症の実態把握や対策の効果検証等に用いています。また、IR整備法では、カジノ利用に関する過度な「のめり込み」を発生させないよう、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>後期高齢者のわたくしには、カジノがあるIRに出掛ける元気がありません。市長さん、あなたの子どもさんやお孫さん、そして、市内の小学生、中学生、高校生は近い将来出掛けるチャンスがありますが、八景島へ遊びに行くのとは違うと思うのですが、カジノはどんな所が注意すべきかなど、どの様に説明しますか？</p>	<p>IRには、中学生や高校生が楽しめるアトラクション施設や、散策路や広場などの憩いの空間、レストラン・ショッピングモールなどが整備され、誰もが安全で快適に過ごせます。なお、カジノは、20歳未満は入場禁止であり、20歳未満の者への勧誘は法律で禁止されています。また、日本型IRが参考としているシンガポールのカジノがあるIRには、国立植物園が隣接して立地するもの、世界最大級の海洋水族館を併設しているものがあり、治安対策が徹底され、小さなお子様からファミリーまでIRを楽しまれています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>MICEやレストラン・ショッピングモールが増えるのは良いと思うが、カジノは何故必要なのか市長に回答を求めます。私は中学3年生です。子供たちのためにとおっしゃっていますが、「カジノは必要ない。カジノだけ無ければ良い。」という同級生が多いです。本日の説明会は、ほとんどが大人であり、小中学生が少ないです。IRについて未来は私達、子供がつくっていきます。安全安心な横浜市を望んでいます。カジノだけは作らないで下さい。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設（国際会議場や展示施設）については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、興奮と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>専門書によれば、大負けするカジノ依存症者を沢山つくること、それがカジノ業者がもうけるコツ、秘訣だと指摘しています。市長の依存症対策とはカジノ業者に手を貸すことになりませんか、又、市長はカジノで年1000億の税収を上げると計算しています。そのためには年に約7000億もの収益をカジノ業者が上げる必要があるそうすね。それって毎年、市民が7000億円も負けつづけなければなりませんね。本当ですか、お答え下さい。恐ろしいことです。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>横浜の輝く未来とは具体的にどのようなものなのでしょうか。それははやかな見た目の輝きではなく、少子化、高齢化、低所得化、横浜への旅行者の減少、税収減に対して、地道な対策をとることが大切ではないでしょうか。子どもたちに説明できないIRは真の輝きとは、ほど遠いと思う。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRもこれらの施策の一つですが、「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまででない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。</p>
<p>市長の反感が許せない。（白紙という言葉のとりちがい一あのときはウソをついたのか）</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要がありますという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めています。</p>
<p>質疑・応答とは今回のものとは違うと思う。直接声を聞かせてほしい。民の声も直接聞いてほしい（丁寧な説明というなら）</p>	<p>今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様の一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。 また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書としています。</p>
<p>いろいろな人がいるので、動画などとならないでほしいというのはおかしいように思う。私のまわりの人々にも説明したかった。</p>	<p>説明会では、不特定多数の方がいるため、また、周囲の人の妨げになるため、動画の撮影をご遠慮いただいています。市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しては、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>私は買い物依存症の本人です。質問です。市長は「依存」と「依存症」の違いについて、どう理解されていますか？</p>	<p>依存は、人間は、空気や水に依存する、子供は親に依存しているなど、広い意味でつかわれていますが、依存症は、特定の何かに心を奪われ、自分でやめたくても、やめられない状態になることと認識しています。</p>
<p>IR導入でNG又は無理が発生した場合に、そのリスクを市長や議員がバックアップ出来るのか。5年～10年程度で対策は有るのか。</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかが評価され、議会の議決を経ることとなります。</p>
<p>IR以外に税収↑UPの企画は無いのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>我国は昔から、ときの政権がトバクを禁止してきました。人を不幸にできたからです。今、カジノという耳ざわりの良い言葉で導入しようとしています。人が不幸になるのを承知で税収をあげようとしています。自分さえよければよいという考えは、人としてまちがっていると思いますが、市長としてどうお考えですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto(トト)、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。公営競技の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじの収益金を市の財源としています。 I Rにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるI R整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ2018年7月に成立したI R整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者が、I R区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>カジノ以外の施設について年齢制限や入場時間の規制を考えているか？</p>	<p>現時点では未定ですが、今後策定する区域整備計画でお示してまいります。</p>
<p>交通渋滞や公共交通機関の混雑への対策を考えているか？</p>	<p>I Rの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後策定する区域整備計画でお示してまいります。</p>
<p>基本的な質問で恐縮ですが、何故“カジノ”を選択する方向に意見を転換したのかおうかがいしたいです。途中で意見を変えたことで、反発も強いように感じるのですが…</p>	<p>これまで、I Rを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、I Rについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、I R整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するI Rがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもI R整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にI Rを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、I Rを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>私は外国に出張する機会に多くめぐまれた人生でした。よく外国の方々からお住まいはどこと聞かれました。横浜ですと答えると100%ああ横浜ですかと納得してくれました。横浜は既に有名なブランド都市として認められています。その横浜に博打場を建設することは横浜の品格を損ないイメージダウンになるだけです。博打場付きのI R施設でどれくらい横浜にメリット（収入）が増えるのでしょうか？市長はI Rリゾート招致について白紙だと言って当選されました。招致に転換したのならば市民に同意を求めるとお考えですか？市長に白紙委任したつもりはありません。住民投票の可否について市長の考えをお聞きしたい！！</p>	<p>I R整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、I Rを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型I Rとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市長は前任期中はI R誘致推進の意向を示されていました。前市長選の時に「白紙」と考えを変えられたのはなぜですか？</p>	<p>これまで、I Rを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、I Rについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、I R整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するI Rがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもI R整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にI Rを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、I Rを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>横浜の経済対策として、I R誘致以外にどのような案・アイデアが考えられましたか？また、それらの中で採用されなかったものについて、不採用の理由を教えてください。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでまいりました。I Rも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>I R誘致により期待される経済効果のうち、カジノにより期待される増収はいくらと算定されていますか？</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、M I C E ・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示してまいります。</p>
<p>カジノが治安面で不安（本邦人対策はある程度理解できる）</p>	<p>I Rエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、景観と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
不良外人対策はどの様にするのか？宿泊外人は不良外人が多くなるのでは	<p>具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われていますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
カジノのないIRを検討してほしい。	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えられており、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
(白紙)	
そもそも何故「観光」なのか？観光ありきが無条件に設定されている。最初から議論が収められている。論理が飛躍している。税収が足りない。増やす必要がある。ここまではわかる。ここから「だから」観光、となっている。ここを議論しないのがおかしい。	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このようなか、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
反社会的勢力か？ 政府の見解と合わない。	<p>横浜市としては、IR整備法における規定で反社会的勢力を捉えております。 具体的には、IR整備法においては、免許の基準となる役員の欠格事項や入場規制において、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を対象としています。 さらに、詳細については今後カジノ管理委員会にて定められるものと認識しています。</p>
今まであったMMのホテル等ははどうなるのか？IRの事を言っているが全体でみるとどうなのか？	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。ホテルについては、IRにより増加する来訪者の宿泊施設を横浜市全体で対応していく必要があると考えています。</p>
IR内でショッピング・ホテル・エンターテイメントがあれば地元にお金は落ちない業者のための物では？	<p>現在、市内に不足しているラグジュアリーなホテルについて、IRで対応できるものと考えています。コンサートや興行についても、それぞれの施設の特徴を生かし集積の効果を活かせるよう検討していきます。 なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
市長選の時は白紙と言って長く白紙を通していた。説明会に参加出来るのは市民の一部のみである。全市民に聞いて住民投票をすべきである。	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会などで、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
現状は市の努力不足 カジノの税収は品がない 横浜らしさが無い 数字は信用出来ない(今までの国や自治体の数字は都合の良い所だけ出す)負の経済数字も出すべき。	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
建設で潤うのは業者などに限られた人達だけ	<p>IRに設置される大規模なMICE施設やホテル、レストランなどの運営には、食材や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも、大規模な調達が必要となります。 IR整備による経済的効果を最大限、地域に還元するため、今後策定する実施方針や区域整備計画の中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、その仕組みを検討します。市内企業の受注や市民の皆さまの雇用をしっかりと促進していきます。</p>
米ニューヨーク近郊アトランティックシティは1984～90年にカジノホテルをオープンしたが2014年に破産している。16年に閉鎖されている。	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。 具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンクン(韓国)のようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティ(米国)のように過当競争に陥らないよう、日本型IRの国内の設置数は、3か所が上限となっています。</p>
観光業の数字は市の努力と知恵が足りなのでは。市民におわせるな。大阪は楽しいもの。	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールデンルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。 横浜市は、外国人観光客に訴求する観光資源が大阪に比べ少ないため、既存の観光資源の魅力化や新しい観光資源を作り出すことが必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>税収を増やすと言うなら使い方を考えてほしい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>パレエ・オペラ等一部のセレブ人のための施設等は必要ない その分を子供達のために市民全体のために考えて！！</p>	<p>新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。</p>
<p>ハンマーヘッドに行った人がはちほら、さみしい限り。</p>	<p>昨年10月31日には、新たな国際客船ターミナルと商業施設、ホテルが一体となった「横浜ハンマーヘッド」がオープンしました。1か月間で、約50万人の市民や観光客の皆様が訪れています。</p>
<p>横浜市の「厳しい財政状況」打開のために「市民の皆様のお安全安心な生活をしっかりと維持して」いきたいから、IRをつくるという市の考えに対する市民からの反対の声に「IR整備法」で「世界最高水準のカジノ規制」ができるから大丈夫という回答を私は市長への手紙の返事としてもらった。</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、事業者から、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、事業者から、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、事業者から、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>2018年10月施行の「ギャンブル等依存症対策基本法」では、依存症による問題を「多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪」を規定しているが、現時点でこんなに重大な問題がある依存症に更にとにかく（カジノ）が加わったらもっと深刻化することは明白だ。それなのになぜとばかり（カジノ）をふくむIRづくりを横浜市は強行しようとするのか？はっきり隠さずに答えてほしい。</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブルに伴うものです。これらについては、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、事業者から、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。また、事業者から、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>横浜市民は、私たち一人ひとりの声を聴く人を市長に選びました。ある一部の権力者やその後ろにいるアメリカの意向を実現させるために選んでいません。横浜市民のサービスの宣誓に関する条例には、「横浜市民の奉仕者であることを認識し、法令、条例、規則及び規程を遵守し、誠実且つ公正に、良心に従って職務を執行する」とあります。IRにカジノありきという強引な進め方は、また、本日の説明でも、カジノを入れたいがために、7枚のスライドを使わなければならないほど予算をかけなければならないのは、市長は横浜市民の奉仕者とは言えません。この宣誓を読み返しても、今回のやり方に後悔はありませんか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>たった3%の面積しかないカジノなら、一層のことカジノなしのIRにしませんか。今回のカジノ問題を契機に、カジノ以外の横浜の観光資源をもう一度市民と市職員と一緒に考える気持ちはありませんか。市長が1回目の説明会で「現状で観光客を飛躍的に伸ばすことはできない。」と発言されたが、これまでの市長の努力を無駄にしないために、改めて、市民とともに「国際文化都市 横浜」を考えましょう。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設（国際会議場や展示施設）については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>カジノで負けた人のお金をあてにした横浜市の財政計画は、倫理的に承認できません。経済効果の多くを建設業者と外国資本のIR事業者だけが受け取るようになります。そして、多くの横浜市民はこのような横浜市の将来構想に不安を感じながらそのための税金を払うこととなります。市長は、カジノでもうかかると思い込みカジノを進めているのは、すでに市長がギャンブル依存症になっていると思いませんか。説明してください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>市長が退席されてから。市の財政負担はないと言う声を聞いていますが、本当でしょうか。負担があるとすればどの程度でしょうか。何年間で〇〇〇（判別不明）金額はいくらでしょう。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>税収が1200億円～200億になると言う話がありましたか？収入の確認は出来るのでしょうか？現市長が退席された以降</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかが評価され、議会の議決を経ることとなります。</p>
<p>法人市民税等の説明は不足です。これは国政の大きな問題なのです。市の収入を国に渡さない為の市長・市民行動をなぜしなかったのか！</p>	<p>税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。国税化については、政令指定都市市長会において、国に対する税制改正の要望を行うとともに、国の地方交付税に対しては、事業ごとに対象とならないか等の増やす取組も行ってきています。</p>
<p>安倍首相のトリクルダウン説明と似ていると感じました。'19年→'65年で生産者数が減るのは少し納得でしたが、老年層が15万人増えるのは少ないのでは？40年以上たつてですよ。とするならだんかゝい世代が往生すれば、かなり日本社会の変化が考えられます。とすれば、住民・生産者層を増やす計画を立て実行することの方が大切です。これを執行すべきで、観光客が増えるだけではなく、住民数を増やす市政にすべきです。横浜市内に住みたい人々を増やすには、IRの中にカジノをいれなくてもよいのでは！</p>	<p>横浜の活力を維持させるためには、人口の社会増の維持や、積極的な企業誘致、観光・MICEにより交流人口を拡大することが欠かせません。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。IRにより、横の新たな魅力を創造し、国内外から人々を集めることで、交流人口や人口の社会増につなげていきたいと考えています。</p>
<p>日本型IRには「カジノ」は不用ではないのでしょうか。小さい、狭いのなら設立不用でしょう。～「カジノ」があるから客が多くなる収入が多くなるとの説明と合いませんでした。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>今、山下ふ頭を使用している企業はどうするのかどうなるのか、別の港を活用するのかそれとも他府県へ移動するのか 移動するならば法人税収入が減少でしよう</p>	<p>横浜市では、平成27年9月に「横浜山下ふ頭開発基本計画」をまとめ、山下ふ頭の倉庫事業者等との移転協議を進めています。移転先の場所については、本牧ふ頭A突堤を中心として協議を進めています。</p>
<p>市長は市財政が厳しい、IRにより年1200億円税収が見込まれると説明しています。試算すると、IR業者が年8000億円儲け、その15%が1200億円が市の税収です。8000億円全てカジノで損をした金です。市長は何人がどれだけ損すると試算していますか。8000億円は殆どがギャンブルにのめり込んだ人の損金です。市政は市民の福祉教育の向上が第一です。市民の犠牲の上立つ市政は納得できません。市長の市政の理念をうかがいます。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p> <p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。</p> <p>IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>カジノ事業が失敗した時、市が莫大な補償金を請求されたりした場合の対策を考えていますか。市長はどう責任をとりますか。</p>	<p>IR整備法では、IR区域は民間事業者が一体的に設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものです。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>市長は企業誘致の説明では、横浜市は財政は大丈夫だから安心して下さいとしています。カジノを誘致の説明と正反対です。どちらが本当ですか？一般には前者です。あえてカジノに税収を求める必要はない。ちがいますか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに頼るものではありません。</p>
<p>カジノ事業が始まり、弊害が大きくなり中止する場合、カジノ事業者から膨大な補償金を請求され、数十年にわたって、市は負担しなければならぬこととなります。これを考えて（検討して）いますか、こうした場合、市長はどう責任をとりますか、市財政を圧迫します。カジノ以外の観光政策はいろいろ考えられる何故カジノかを説明せよ！バラ色の説明はされたが、なぜ市民に犠牲を強いる危険なカジノをやるのか？</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかが評価されるなど、定期的にPDCAを行う仕組みが整っています。また、更新の際には、議決が必要となります。</p> <p>なお、さまざまな理由により事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。</p> <p>多くの方々は娯楽として節度を持ってこれらを利用されています。</p> <p>一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限などの世界最高水準のカジノ規制が施されるとともに、問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>質問を添付いたします。調査報告書委託及びアドバイザー業務を委託した「EY新日本有限責任監査法人」についての質問に答えいただければ幸いです。（添付いたします。）</p> <p>司会の方にお願います。今回の質問事項は添付してあります。会場では下記の5番目の質問事項だけでも取り上げていただければ幸いです。</p> <p>5、調査報告書委託先の「EY新日本有限責任監査法人J」について 横浜市は2014年度から6年連続でIR検討調査予算を毎年1,000万円を計上し第3回以降は「EY新日本有限責任監査法人J」へ調査委託をしています。また、2019年12月12日に都市整備局IR推進部IR推進課は同監査法人と「IRに関するアドバイザー業務委託J」の契約を発表しています。（契約金2億1,691億円）この「EY新日本有限責任監査法人」は「一般社団法人・日本観光・IR事業研究機構」 https://japan-ir.org/ の会員企業で、この研究機構はカジノ導入促進の活動を行っています。IR支援を謳い https://www.shinnihon.or.jp/services/japan-area/integrated-resort/ 2019年6月29日にはIR基本方針案を早く公表するよう政府に要望書を提出しています。 https://jair.report/article/78/ 「EY新日本有限責任監査法人」は会員名簿の上から7番目に名前がありません。 また会員にカジノ業者の「シーザース・エンターテインメント・ジャパン」「メルコリゾート&エンターテインメントジャパン株式会社」「WynnResorts Development Japan合同会社」「GalaxyEntertainmentJapan株式会社」も会員名簿に掲載されています。 https://japan-ir.org/outline/member カジノ推進を行っている監査法人に調査を委託し、「IRに関するアドバイザー業務委託」まで行ったということはカジノ導入を前提の調査報告書をつくり、IR業者選定の業務まで任せたとになり、横浜市として大きな責任が問われます。 以下の質問にお答えください。 Q5-①調査報告委託にあたってこの監査法人がカジノ導入促進活動を行っていることを知っていましたか？知っていて委託していた場合の理由を説明ください。また知らなかった場合どう責任を取るのでしょうか？</p> <p>Q 5-②第5回の調査を「EY新日本有限責任監査法人」に535万円で6月24日に落札決定していますが、今回の具体的な調査の内容とその必要性について説明ください。またQ5-①の質問にあるように、このような監査法人への調査委託は撤回するべきではないでしょうか？ https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2019/itaku/seisaku/20190529_IR_tyousa05_files/0028_20190627.pdf</p> <p>Q5-③「IRに関するアドバイザー業務委託J（契約金2億1,691億円）の契約については、実施計画の協定内容がカジノ業者に有利に進められる恐れがあり、公正の観点からも契約を見直す必要があるのではないのでしょうか？ご説明ください。 （例） 「EY新日本有限責任監査法人」が会員として属する「一般社団法人・日本観光・IR事業研究機構J」は2019年10月2日に「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（案）に関する意見」で要望（下記アドレス）を出していますが、区域整備計画の認定期間について「数十年という長い期間を必ず定めるべき。」と主張しています。 Q7-③の質問にあるようにIR存続の是非について縛りがかけられることになってしまいます。 https://japan-ir.org/archives/966</p>	<p>EY新日本有限責任監査法人が会員となっている一般社団法人 日本観光・IR事業研究機構は、日本の観光産業の拡大と統合型リゾート（IR）開発に貢献する実務的な研究を企業の立場から行い、業界を越えた様々な事業モデルを構築し、観光・IR分野における日本国経済の発展を通し国益に寄与することを目的としています。 横浜にIRを導入するための本格的な検討（実施方針の策定支援・区域整備計画の策定支援等）へのアドバイザー業務を委託している、EY新日本有限責任監査法人に対しては、本市の利益に反する行為の制限や守秘義務を課しており、本監査法人がIRに関して民間事業者の支援を行うことありませんので、問題はないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>1. 地方自治法（第1条2項）では住民の福祉の増進を図ることを求め、地域の行政は自主的かつ総合的に実施するよう規定されています。 一方、カジノと一体のIR法は、カジノを合法化するために安倍首相と官邸の指示で強行立法された悪法です。米国通信会社プロパブリカはトランプ大統領がアメリカのカジノ会社を日本に誘致しよう働きかけたと報じています。（2018年10月10日付け報道）ご存じのことと思います。 https://features.propublica.org/trump-inc-doccast/sheeldon-adelson-casino-magnate-trump-macau-and-japan/ 以下の質問にお答えください。 Q1-①IR法（カジノ合法化）は住民の福祉のために導入されたものではなく、アベノミクスによる企業成長戦略で企業活動ファーストのために導入されたものという認識はありますか？又は福祉のために導入されたという認識なのですか？カジノ付きIRを誘致することは住民の福祉の増進に反するとは考えないのですか？</p>	<p>IR整備法の目的は、世界水準の統合型リゾートを整備することにより、国際競争力のある滞在型観光を実現し、もって観光や地域経済の振興に寄与し、財政の改善に資することです。 治安悪化や依存症などの懸念事項を最小化なるべく様々な対策を講じ、観光や地域経済の振興などの効果を最大限発揮させ、住民の福祉に寄与させたいと考えています。</p>
<p>Q1-②（子育て・福祉・教育など市民の生活を維持するための財源）住民の福祉の財源を博打（カジノ）の収入に依存するのは間違いだと思わないのですか？ 所詮博打の収入は安定した財源とは言えません（カジノ破綻の例はたくさん報道されています）博打の収入にほぼ1点で依存するような福祉政策は地方自治法に照らして、自主的かつ総合的とは言えないではありませんか？どのように解釈されているのですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>Q1-③住民福祉は孫子の世代、またその先まで続く市政の中心にある政策です。 一度カジノの収入に依存したら、カジノが撤退、破綻した時に、一緒に福祉政策も破綻してしまいます。 カジノ収入への依存がずうっと安定、安心して続くという保障がどこにあるのですか？ まさに福祉政策を博打に委ねるといふ博打を市自らが打つということになりませんか？</p>	
<p>Q1-④カジノ業者が得た収益が納付（国15%、自治体15%、カジノ業者70%）される税収で横浜市の財政を支えるといいますが、その税収のもともとの原資はカジノという博打で市民などから巻上げた金銭ですから、住民の福祉の増進を図る地方自治法の目的と真向から矛盾する政策です。 この矛盾に対して行政としてはどう説明されるのですか？また収益の70%もがカジノ資本に吸い上げられる仕組みについて説明もなく無批判でも地方自治法と矛盾しないというお考えですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto(トト)、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。本市では、これまで宝くじ収益を市の財源としています。 IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、30年7月に成立したIR整備法によりまして、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>2. 少子化対策について政府は少子化対策基本法に基づき「少子化社会対策大綱」を定め解決に取り組んでいます。 この中で少子化対策に成功しているフランスやスウェーデンの例をあげ、少子化は決して解決不能な課題ではないと明言しています。 若者の雇用の安定など若者の経済的基盤の安定を図ることを求め、地方自治体の社会的協力を求めています。 少子化対策基本法では、第1条で少子化対策に対処するための施策は総合的に進め、安心して暮らすことのできる社会の実現を目的としています。また第2条で長期的な展望に立って施策を講じることを求めています。 以下の質問にお答えください。 Q2-①少子化対策の解決をカジノ収入に全面的に依存して一時的に解決するというのは、少子化対策基本法に反し、少子化対策大綱にも逆行するのではないのでしょうか？市は少子化の解決をカジノ収入に頼ることの法的な根拠をどこに置いているのですか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 なお、IRからの収入のみに少子化の解決を頼るものではありません。</p>
<p>Q2-②横浜市は少子化社会対策大綱が明言している「少子化は決して解決不能な課題ではない。」について、カジノ収入に頼らずに解決を図ることはできないと考えているのですか？</p>	

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>3、住民の合意形成について カジノ推進法は付帯決議で地方公共団体がIR施設の認定申請を行うにあたっては「地方議会の同意を要件とする」と「地域の合意形成に向けた具体的なアクションをとる」ことが決議されています。 神奈川新聞とJX通信社の意識調査（9月14、15日実施）によると横浜市民の63・85%がIR誘致に反対し、市民の72・48%がその賛否を問うための住民投票を行うべきとしています。 市会ではIR推進のための補正予算に賛成した自公の支持者については、自民党を支持する市民の45・21%が反対と答え、賛成をわずかに上回った。また公明党を支持する市民の62・0%が反対を選び、賛成の2倍強に及んだ。と発表しています。 以下の質問にお答えください。 Q 3-①市は現在IR誘致について市民の同意がとれていると考えていますか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p>
<p>Q 3-②具体的なアクションとして、市民の72.4%が住民投票を行うべきとしています。なぜ住民投票を行わないのか理由を説明ください。</p>	
<p>Q 3-③これまでに市がおこなった地域の合意形成のアクションはどのことですか？今回の説明会は市の誘致理由を一方的に説明するもので合意形成ではなくて合意おしつけではないでしょうか？ 住民投票や市民アンケートも行わず、今後どうやって市民の合意形成が取れた事を判断するのですか？説明ください。市担当部や市長が一方的に判断して強行するのは付帯決議に反しませんか？お答えください。</p>	
<p>4、「健全なカジノ」の表現について 横浜市は市民からの提案投稿のIR問題への回答で「健全なカジノ施設」という表現を使っています。 (例) http://cgi.city.yokohama.jp/shimin/kouchou/search/data/31002437.html 以下の質問にお答えください。 Q 4-①適切な監視・管理のもとで運営されるから「健全」と表現していると思われませんが、基本方針案にも規定されているようにカジノ施設の設置・運営については有害な影響が前提となっており、その排除を規定しているのです。規制があるのはカジノが有害であるからです。カジノは刑法では博打として禁止されているのです。「健全なカジノ」という表現は大きな誤解を招くので撤回してははてはいかがでしょうか？</p>	<p>ご指摘いただいた記載については、IR推進法第3条の基本理念を基に記載したものです。 (参考) IR推進法第3条 特定複合観光施設区域の整備の推進は、地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されることを基本として行われるものとする。</p>
<p>Q4-②基本方針案では有害な影響を排除するための必要な施策及びその措置について費用の見込みを求めています。 依存症対策及び防犯対策、青少年対策などにそれぞれどれくらいの横浜市の予算費用を想定していますか？</p>	<p>今後策定する区域整備計画では、お示してまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>5、調査報告書委託先の「EY新日本有限責任監査法人」について 横浜市は2014年度から6年連続でIR検討調査予算を毎年1,000万円を計上し第3回以降は「EY新日本有限責任監査法人」へ調査委託をしています。また、2019年12月12日に都市整備局IR推進部IR推進課は同監査法人と「IRに関するアドバイザー業務委託」の契約を発表しています。（契約金2億1,691億円） この「EY新日本有限責任監査法人J」は「一般社団法人・日本観光・IR事業研究機構」 https://japan-ir.org/ の会員企業で、この研究機構はカジノ導入促進の活動を行っています。 IR支援を福い https://www.shinnihon.or.jp/services/japan-area/integrated-resort/ 2019年6月29日にはIR基本方針案を早く公表するよう政府に要望書を提出しています。 https://jair.report/article/78/ 「EY新日本有限責任監査法人」は会員名簿の上から7番目に名前があります。 また会員にカジノ業者の「シーザース・エンタテインメント・ジャパン」「メルコリゾート&エンターテインメントジャパン株式会社」「WynnResortsDevelopmentJapan合同会社」「GalaxyEntertainmentJapan株式会社」も会員名簿に掲載されています。 https://japan-ir.org/outline/member カジノ推進を行っている監査法人に調査を委託し、「IRに関するアドバイザー業務委託」まで行ったということはカジノ導入を前提の調査報告書をつくり、IR業者選定の業務まで任せたことになり、横浜市として大きな責任が問われます。 以下の質問にお答えください。 Q5-①調査報告書にあってこの監査法人がカジノ導入促進活動を行っていることを知っていましたか？知っていて委託していた場合の理由を説明ください。また知らなかった場合どう責任を取るのでしょうか？</p>	
<p>Q 5-②第5回の調査を「EY新日本有限責任監査法人」に535万円が6月24日に落札決定していますが、今回の具体的な調査の内容とその必要性について説明ください。またQ5-①の質問にあるように、このような監査法人への調査委託は撤回するべきではないでしょうか？ https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2019/itaku/seisaku/20190529_IR_tyouasa05_files/0028_20190627.pdf</p>	<p>EY新日本有限責任監査法人が会員となっている一般社団法人 日本観光・IR事業研究機構は、日本の観光産業の拡大と統合型リゾート（IR）開発に貢献する実務的な研究を企業の立場から行い、業界を越えた様々な事業モデルを構築し、観光、IR分野における日本国経済の発展を通じ国益に寄与することを目的としています。 横浜にIRを導入するための本格的な検討（実施方針策定支援・区域整備計画策定支援等）へのアドバイザー業務を委託している、EY新日本有限責任監査法人に対しては、本市の利益に反する行為の制限や守秘義務を課しており、本監査法人がIRに関して民間事業者の支援を行うこともありませんので、問題はないと考えています。</p>
<p>Q5-③「IRに関するアドバイザー業務委託」（契約金2億1,691億円）の契約については、実施計画の協定内容がカジノ業者に有利に進められる恐れがあり、公正の観点からも契約を見直す必要があるのではないのでしょうか？ご説明ください。 （例） 「EY新日本有限責任監査法人Jが会員として属する「一般社団法人・日本観光・IR事業研究機構」は2019年10月2日に「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（案）に関する意見」で要望（下記アドレス）を出していますが、区域整備計画の認定機関について「数十年という長い期間を必ず定めるべき。」と主張しています。Q7-③の質問にあるようにIR存続の是非について縛りがかけられることになってしまいます。 https://japan-ir.org/archives/966</p>	

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>6. 2017年市長選挙の時の市長の公約について I Rカジノ誘致は白紙とし選挙公約で「市民の皆様、市議会の皆様の意見を踏まえたうえで方向性を決定」と約束しているので、意見を聞くプロセスなしに誘致を決定したことは市民や議会を裏切ったことになります。（市長の公約p-39） また、今年8月22日誘致決定の記者会見では記者の質問に対して以下のように答えています。 記者：私の手元に市長が2年前に選挙に出た時の選挙公約があります。IRについて2行だけ言及があり、国の状況を見ながら市として調査研究を進め、市民の皆様、市議会の皆様のご意見を踏まえた上で方針を決定するとあります。「国の状況を見ながら」というのは、管理委員会もできていない中で、具体的にどの状況を見たのですか、また、市民の皆様のご意見とは、反対が多かったと思いますが、どのような意見を踏まえて方向性を決めたのか、お聞かせください。 市長：「国の状況を見て」というのは、その頃は国から具体的な話は出ていなかったと思うので、その進み具合を見ながら、ということでも申し上げました。市民のご意見については、色々な分野の方から色々なところでお話が出るので、皆様のご意見を聞いて、またそれは別に研究しているというが、そうしたことも考えながら、という意味で申し上げました。 以下の質問にお答えください。 Q6-①記者の質問に対して、市議会の意見はどう聞いたのか答えていませんが、改めてお答えください。</p>	<p>平成29年の選挙の際、私のマニフェストでは、IRについて、「国の状況を見ながら、市として調査、研究を進め、市民の皆様、市議会の皆様のご意見を踏まえたうえで方向性を決定」と記載しました。このため、国の動向の把握に努めながら、平成26年度から予算を計上している調査検討を継続してきました。また、横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成される方、治安や依存症といった懸念事項を心配される方などの様々な声も届いてまいりました。 このような中、30年から31年にかけて、国においてIRに関する具体的な内容や懸念事項への対策が示されたIR整備法（昨年7月成立）や、その施行令（31年4月施行）が明らかになりました。また、選挙後も市議会において、IRに関する様々なご質問を頂き、議員の皆様とご議論を重ねてまいりました。これらに加え、30・31年度の調査により、IR導入の可否を判断できる状況となり、熟慮を重ね、様々な状況を勘案して、横浜の将来に責任を持つ市長として総合的に判断いたしました。 ・30年5月に実施の「横浜市中期4か年計画」のパブリックコメントで、IRに関するものうち、反対意見が9割を占めたこと、 ・30年度の調査結果に関する市民説明会（今年6月実施）で、治安に対するご懸念が大きかったこと ・31年7月の新聞社による世論調査で、市内の6割以上の方がIRに反対か、どちらかといえば反対であったこと なども、十分、認識しています。 このため、今回の説明会も、市長自ら18区におかがいし、なるべく多くの市民の皆さまのご質問、ご意見に対応していきたい思い、実施したものです。 今後も、市民の皆さま、議会のご意見を賜りながら、取り組んでまいります。</p>
<p>Q 6-②市民の意見についてのお答えは意味不鮮明ですが、市民の意見をどう聞いたのでしょうか？ 別に研究とは？その内容と研究組織や時期についてお答えください。</p>	
<p>7 税収をカジノ売上げに頼って、カジノが撤退・廃業した場合の対応策はどのように検討したのでしょうか？ 一度カジノ収入に依存したら、横浜市の将来財政はすべてカジノ次第という博打ではないのでしょうか？ 以下 Q7-①6月25日中区での説明会の質問への回答を以下のようにいただいています。 （以下） 将来の破綻に関する検討はまだ行っていないのでしょうか？いつどのように行うのでしょうか？ 国まかせでいいのでしょうか？ ・税収をカジノに依存するというご意見、ご質問は、現時点では横浜市としては、その先まで検討しておらず、将来的にリスクがあることを踏まえ考えていかねばならない。 ・将来の破綻に関する検討は、今の段階ではしていない、今回は、あくまでここまでの調査の中でわかったことをご報告させていただいている。国において制度設計をしている中で破綻に関する制度について現在検討されていると思う。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>Q7-② IR実施法第9条（区域整備計画の認定）7では「区域整備計画を策定しようとするときは、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。」とされていますが、具体的にどのように住民の意見を反映させるのか？そして反映されたとどのように確認・発表できるのでしょうか？</p>	<p>公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置の具体方法は、国からの情報を踏まえ、今後検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>07-③ IR実施法第10条（認定の有効期間等）ではIR整備計画の認定期間は当初10年、その後5年毎の更新を定めています。一方、基本方針（案）では区域整備計画の有効期限を超えた期間を定めることが可能になっています。7（実施協定の締結）の（6）では「IR事業者との合意により区域整備計画の有効期限を超えた期間を定めることも可能である」とされています。例えば30年にわたる実施協定の締結が行われた場合、4年毎の市長選挙でIR存続の是非が問われ継続しないと市長や議会が決めて事業者への莫大な損失補償が想定されます。そのような縛りがかかってしまうIR事業者との締結を行う権限を2021年7月までの任期の市長が決めてしまうということはあまりにも無責任ではないでしょうか？そのような先まで責任を取れるという根拠はどこにあるのでしょうか？ （以上）</p>	<p>実施協定は、区域整備計画の有効認定期間を超えて期間を定めることが可能であり、国からの区域整備計画の認定後、速やかに締結することとされています。協定については、横浜市として責任を持つものと認識しています。</p>
<p>※質問は別紙の通りです。項目多いため、別紙にしました。よろしく願います。 掲記につきまして、公開質問します。全ての質問に文書で丁寧な回答をお願いいたします。 I.カジノ (1) IR（統合型リゾート）に、なぜ、カジノが必要ですか。カジノを併設しない、人間味あるIRを立案するのが市の責任です。いかがですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えています。これらを踏まえ、市費の負担が最小限で大規模なMICE施設等の整備・運営が可能な日本型IRの制度を活用することが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>(2) カジノは「人（市民）の不幸」を前提にして成り立つ「博打」です。 日本では、元来、「賭博場」を厳禁してきた長い貴重な歴史があります。なぜ、歴史と情緒のある横浜に、市は「賭博場」を公費で提供するのですか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto(トト)、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されており、公営競技の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじの収益金を市の財源としています。 しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。 また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p>
<p>(3) 韓国、東南アジアの諸国、アメリカ等々、カジノを早くから導入している国では、国民に大きな社会問題を起こしており、中止を決めている国が多い状況の中で、時代錯誤も甚だしいと思う。横浜市は、なぜ、今から導入するのですか。 横浜市は、上記の実態と問題点を十分に調査し、検討しましたか。</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、日本型IRの国内の設置数は、3か所が上限となっています。 横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しております。</p>
<p>(4) 海外の営利団体の参加企業のために、なぜ、横浜市が協力する必要がありますか。 北海道は正式に辞退を決定した。中国のカジノに意欲を示す企業が、横浜市への進出を意図して、本日、秋元自民党議員に不正な賄賂を渡し疑いで家宅捜索された。 早くも、このような「不玉に組す実態」ある。横浜市はどう考えていますか。</p>	<p>今回の事案につきましては、私どもも報道による内容しか情報はありませんが、收購が事実だとすれば、あってはならないこととすし、厳正に対処されるべきであると思います。 横浜市においては、適正に事業者と接触しており、これまで同様、公正・中立に手続きを進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>Ⅱ 市長選挙 (5) 市長は、市長選挙の前、『カジノは白紙』と市民には堂々と公言しておきながら、選挙終了後に、『導入する』と発表した。極めて卑怯な手段をとりました。 この行為は、明らかに市民を騙したことです。この不誠実な責任をどうとりますか。 主役は市民です。良識と責任感のある市政をどう取り戻すかお答え下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2016年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお語りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>(6) 市長は、市民を騙し欺いたことへの反省もないうままに、推進のため「説明会」を実施する資格はないと考えます。自分自身を恥じないまま、勝手な見切り発車は不可です。 12月4日、中区で説明会を実施したが、市民との十分な意見交換はなかった。 「説明会」を形式的に済ませば、市民の賛同を得られたと解釈することを厳禁します。 主役は市民です。良識と責任感のある市政をどう取り戻すかお答え下さい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2016年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を深めて頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>Ⅲ 横浜市の財政 (7) (2) に反して、将来の財政確保のための大きな柱がなぜカジノですか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>(8) 「公営ギャンブルで、行政の財政を支える」という無責任な発想は、真の為政者ではない。横浜市の「未来の正しい事業」はどうあるべきと考えますか。</p>	<p>ナショナルプロジェクトである日本型IRは、横浜の経済だけでなく、観光立国を目指す日本における成長戦略の一翼を担うものであると認識しています。</p>
<p>(9) 現下の日本経済は、OECD先進国で最下位の状態で、国民ひとり当たり所得も長期に最低です。そのため、今、子育て世帯は苦境のどん底に置かれています。このような現状で、若者たちにギャンブルを勧めることがなぜ有益なのですか。</p>	<p>IR整備法では、20歳未満の者へのカジノ施設への勧誘及び入場を禁止しています。 横浜は、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRに取り組むものです。 また、市民の皆様がご心配されているギャンブル等依存症、治安、反社会的勢力の関与、青少年への悪影響、マネーロンダリングなどの懸念事項については、神奈川県、県警本部、関係団体と連携して対策を徹底していきます。</p>
<p>(10) 市は、目先の経済効果を強調していますが、仮に導入した結果、市民、国民は、カジノで生活費を巻き上げられ、家庭が崩壊し、海外のカジノ業者の懐を潤し、地域（横浜市）の活性化が失われ、結果において、税収はダウンします。 このような見通しに立って真剣に検討すべきです。いかがですか。</p>	<p>今回お示している820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い値をお示していきます。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われていました。 また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。 IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。日本には、公益面から法律で認められている競馬等の公営競技、宝くじ、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用していただいています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、既存ギャンブルよりも厳しい規制が施されており、横歩取りとして国や県、関係機関と連携し、対策を徹底していきます。</p>
<p>Ⅳ 教育と公営ギャンブル (11) 市長は、青少年に健全な心の教育する責任があるが、真逆です。なぜですか。</p>	<p>IR整備法では、地方公共団体は、カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策を策定し、実施する責務があります。青少年への影響の排除に努めます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

金沢区（12月19日）分

質問内容	回答
<p>(12) 日本でも、ギャンブル、パチンコ、競馬等で、大切な財産を失い、家庭を崩壊させた例はたくさんある。この風潮を止めるのが行政の責任です。どう考えますか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。従来より、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>
<p>(13) ギャンブル依存症の元凶を行政（横浜市）がつけることの責任を考えるべきです。回数の制限や投下金額の制限だけで防止できるほど簡単ではありません。未来ある青少年の教育の観点からもマイナスです。抜本的対策を真剣に検討下さい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>V. 行政の真の責任 (14) 行政（横浜市）の真の責任は、市民の生命と財産を将来にわたって保護することです。日本第2の大都市になった横浜市は、日本の模範でなければなりません。166年前の開港以来、多くの先達が培ってきた横浜の歴史と風土を将来の世に残すことが、今を生きる私たちの最大の責務です。そのための具体的な対応策を幅広い観点から、具体的にどう考えますか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>(15) 国の思惑に乗って独走しないで、「市民の声」を真剣に聞くときです。市長は、失敗が明々白々なこの事業の結果責任を全てとることができそうですか。</p>	